

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月19日提出
【計算期間】	野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型 第30特定期間 野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型 第30期 野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）毎月分配型 第30特定期間 野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）年2回決算型 第30期 野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型 第30特定期間 野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）年2回決算型 第30期 (自 2024年9月21日至 2025年3月21日)
【ファンド名】	野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型 野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型 野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）毎月分配型 野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）年2回決算型 野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型 野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）年2回決算型 野村アセットマネジメント株式会社
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1] 日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（以下「グローバルCB」といいます。）を実質的な主要投資対象 とし、高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。

円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2] 「野村グローバルCB投信（バスケット通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース）から構成されるスイッチング の可能なファンドです。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。）

スイッチングは、「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で行なうことが可能です。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポートジャー^{*}をとります。

* 通貨への実質的なエクスポートジャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

[3] 分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

毎月原則20日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各20日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

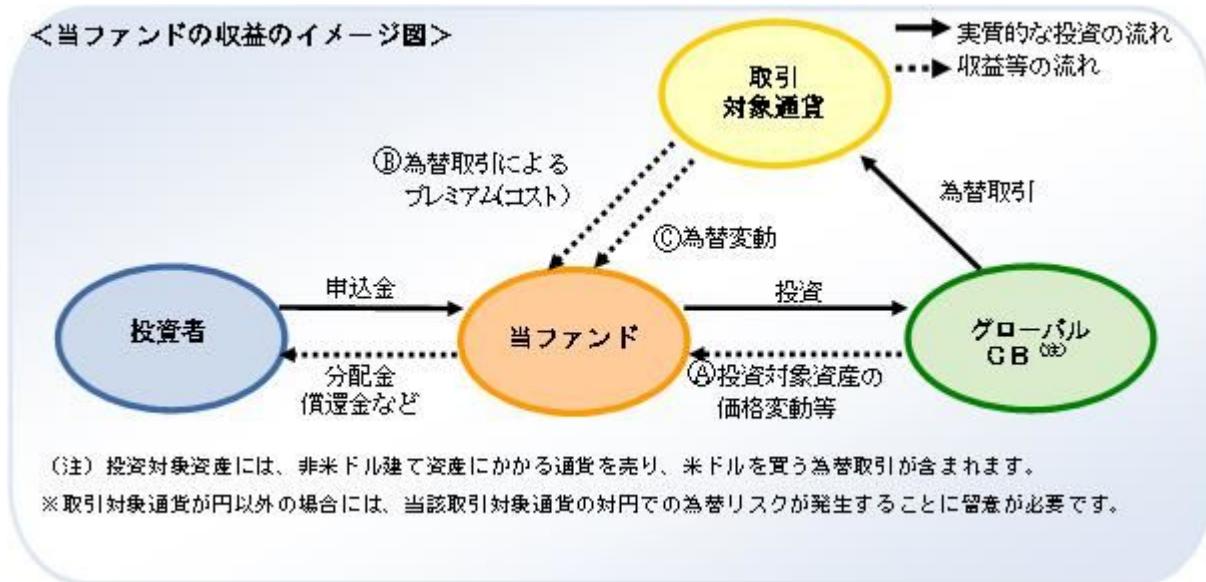
[4] 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）が行なう投資信託証券の

評価等による助言に基づき、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視して、グローバルCBの実質的な運用を行なう運用会社を原則として複数選定します。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

当ファンドの収益のイメージ図



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)

Ⓐ

Ⓑ

Ⓒ

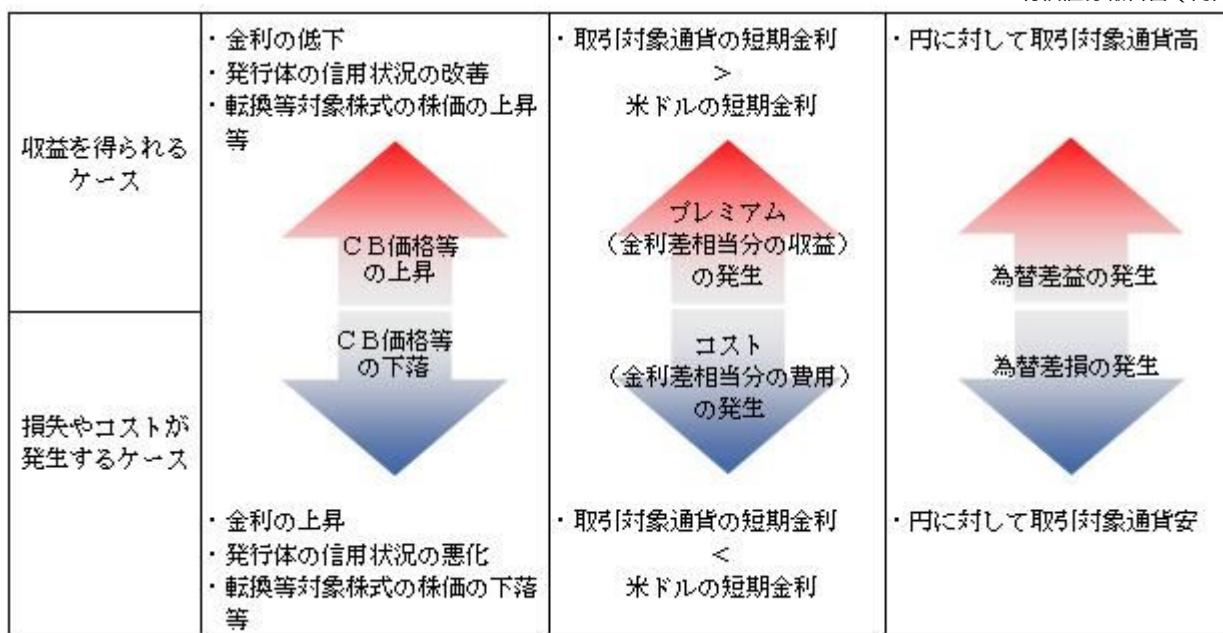
資源国通貨コース、アジア通貨コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替取引による プレミアム (コスト)} + \text{為替差益 (差損)}$$

円コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替取引による プレミアム (コスト)} + \text{収益源となりません} \\ \text{※1}$$

1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。



取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
追 加 型	海 外 内 外	<p>債 券</p> <p>不動産投信</p> <p>その他の資産 ()</p> <p>資産複合</p>

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	
	年6回 (隔月)	欧州		あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券・社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバルCB投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
追 加 型	海 外 内 外	債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	
	年6回 (隔月)	欧州		あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券・社債))		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外 内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
中小型株		欧州		
債券	年6回 (隔月)	アジア		
一般		オセアニア		
公債		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券	年12回 (毎月)	中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信	日々			
その他資産 (投資信託証券 (債券・社債))	その他 ()			
資産複合 ()				
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外 内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド	あり ()	
不動産投信			ファンド・オブ・ ファンズ		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券・社債))					
資産複合 ()					
資産配分固定型 資産配分変更型					

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

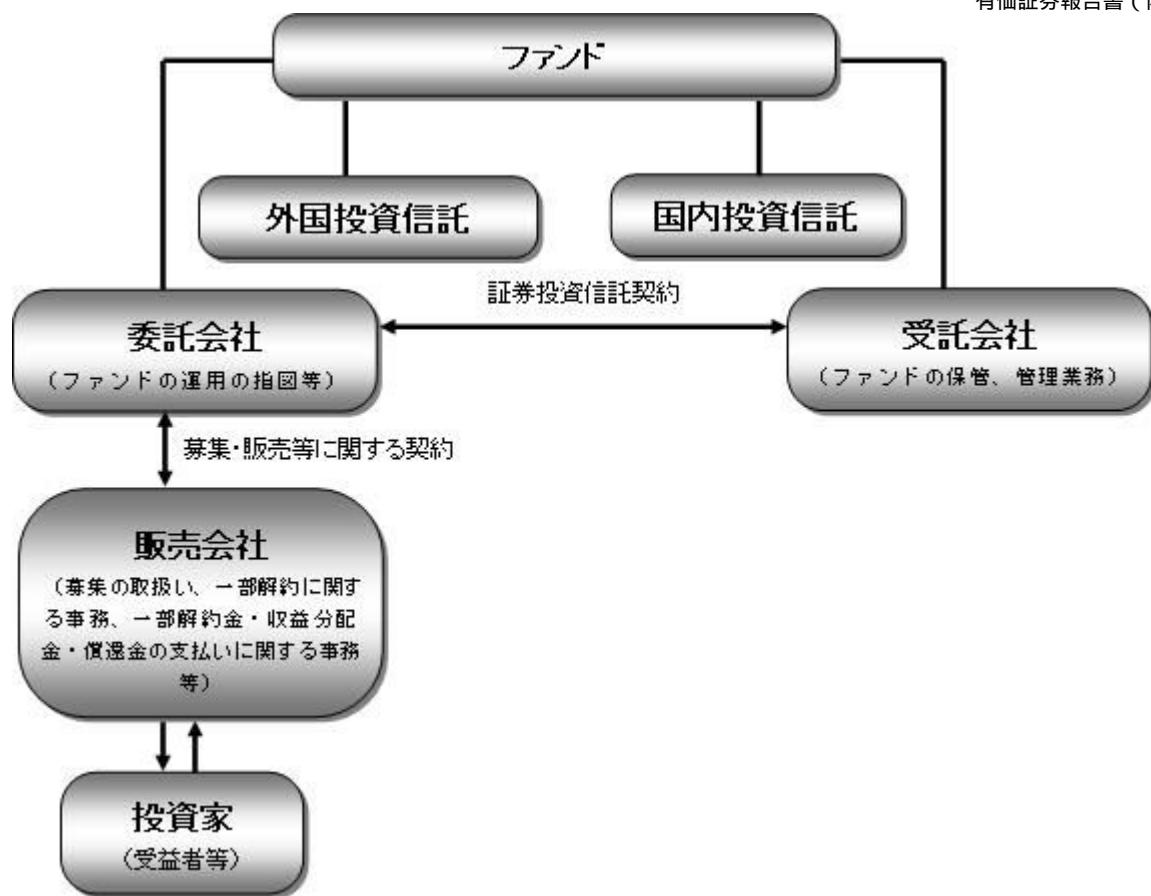
- (1) プル・ペア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年7月22日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

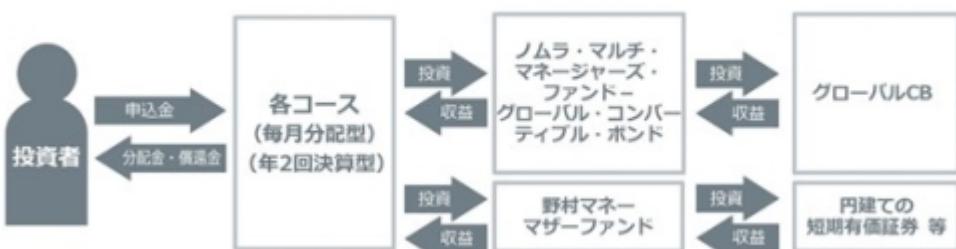
2020年9月23日 「マネープールファンド」の償還

(3) 【ファンドの仕組み】



Fund	野村グローバルCB投信 (円コース) 毎月分配型/年2回決算型	野村グローバルCB投信 (資源国通貨コース) 毎月分配型/年2回決算型	野村グローバルCB投信 (アジア通貨コース) 毎月分配型/年2回決算型
外国投資信託	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 日本円クラス	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 資源国通貨クラス	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - アジア通貨クラス
国内投資信託	野村マネー マザーファンド		
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社		
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社		

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



委託会社の概況(2025年4月末現在)

- 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- 資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月

・大株主の状況			
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

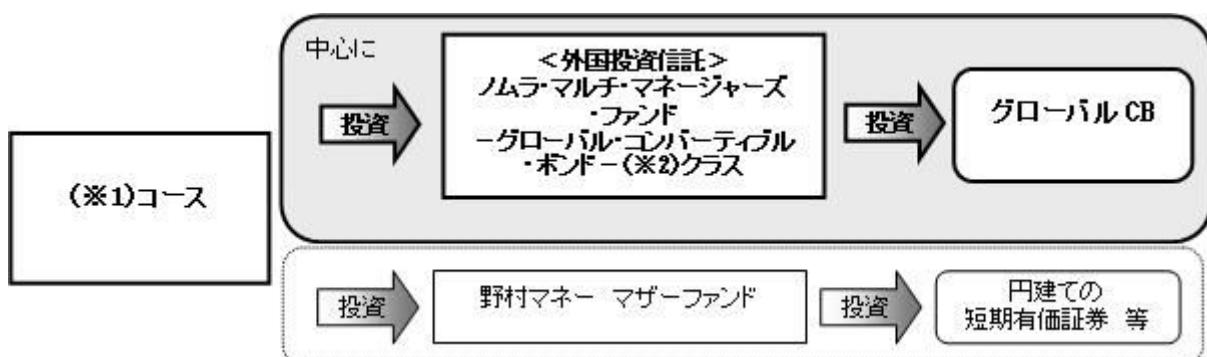
2.【投資方針】

(1) 【投資方針】

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心とします。^{*}

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします

* 通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド」には、為替ヘッジ手法の異なる3つのクラスがあります。
 - ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
 - ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

(注)上記の図中(1)、(2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

上記の(1)、(2)に該当する記載の表記と資料を併せて見なさい。			
	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
(1)	円	資源国通貨	アジア通貨
(2)	日本円		

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（グローバルCB）を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - アジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行いません。

<「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 日本円クラス / 資源国通貨クラス / アジア通貨クラス」の主要投資対象>

グローバルCBを主要投資対象とします。

外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

<「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象>

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

<各コース>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - ()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託

者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

（注）上記（ ）印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 当該ファンドの 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（参考）投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド

（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

<運用の基本方針>	
主要投資対象	日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（グローバルCB）
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルCBを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。 ・投資対象資産を、転換先の株式およびREITの主要取引市場や発行通貨等から、各副投資顧問会社の判断により、「米国」、「欧州その他」に分類します。 ・「米国」および「欧州その他」に属する資産への投資比率は、各々50%を中心に40%～60%程度の範囲内とします。 ・銘柄選択にあたっては、最終利回りが分類先の地域の市場平均を上回る転換社債を中心に選定します。 <p>購入時点で、償還期日（売却権利が付与されている場合は権利行使日）まで当該転換社債を保有した場合の最終利回りをいいます。</p>

- ・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。
 - ファンドには3つのクラス（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルレアル/豪ドル/南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元/インドルピー/インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。
 - ・運用の効率化を図るために株式先物や債券先物に投資する場合があります。
 - ・一時的な防衛的措置として、短期金融市場商品に投資する場合があります。
 - ・転換社債以外の債券および優先証券へ投資を行なう場合があります。
 - ・株式およびREITへの直接投資は行なわないことを基本とします。株式およびREITへの投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限ります。
 - ・通常の環境下では、株式およびREITへの転換は行なわないことを基本とします。
 - ・投資顧問会社が、グローバルCBの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
 - ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、グローバルCBの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
 - ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- * 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします（国債・地方債等は除く）。 円建ての有価証券への投資は行ないません。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、原則として安定的な分配を行なうことを基本とします。
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。

<主な関係法人>	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー

<副投資顧問会社>

主な担当地域	名称
米国	J.P. Morgan Asset Management (UK) Limited
欧州その他	UBS Asset Management Switzerland AG
	UBS Asset Management (UK) Ltd

<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.80% (年率)
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3% (当初1口 = 1万円)
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

上記は2025年6月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンド」の運用体制について

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)の助言に基づき、グローバルCBを実質的に運用する副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

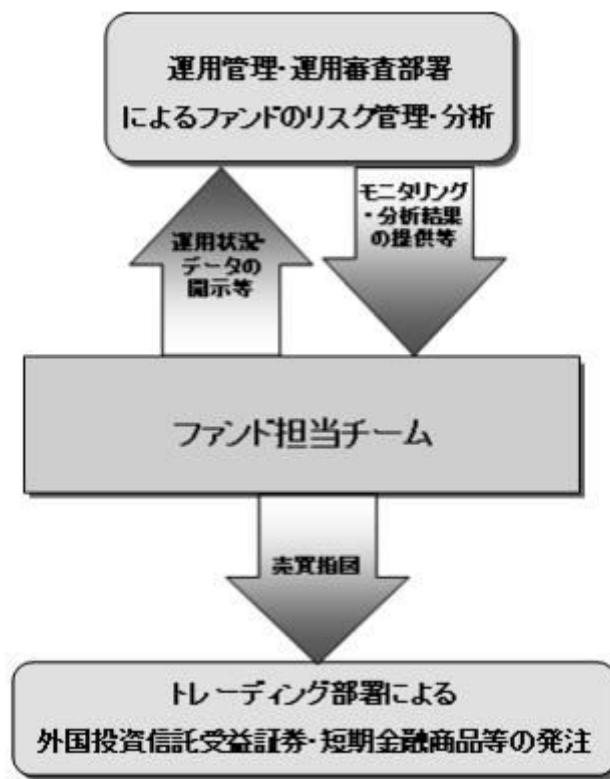
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

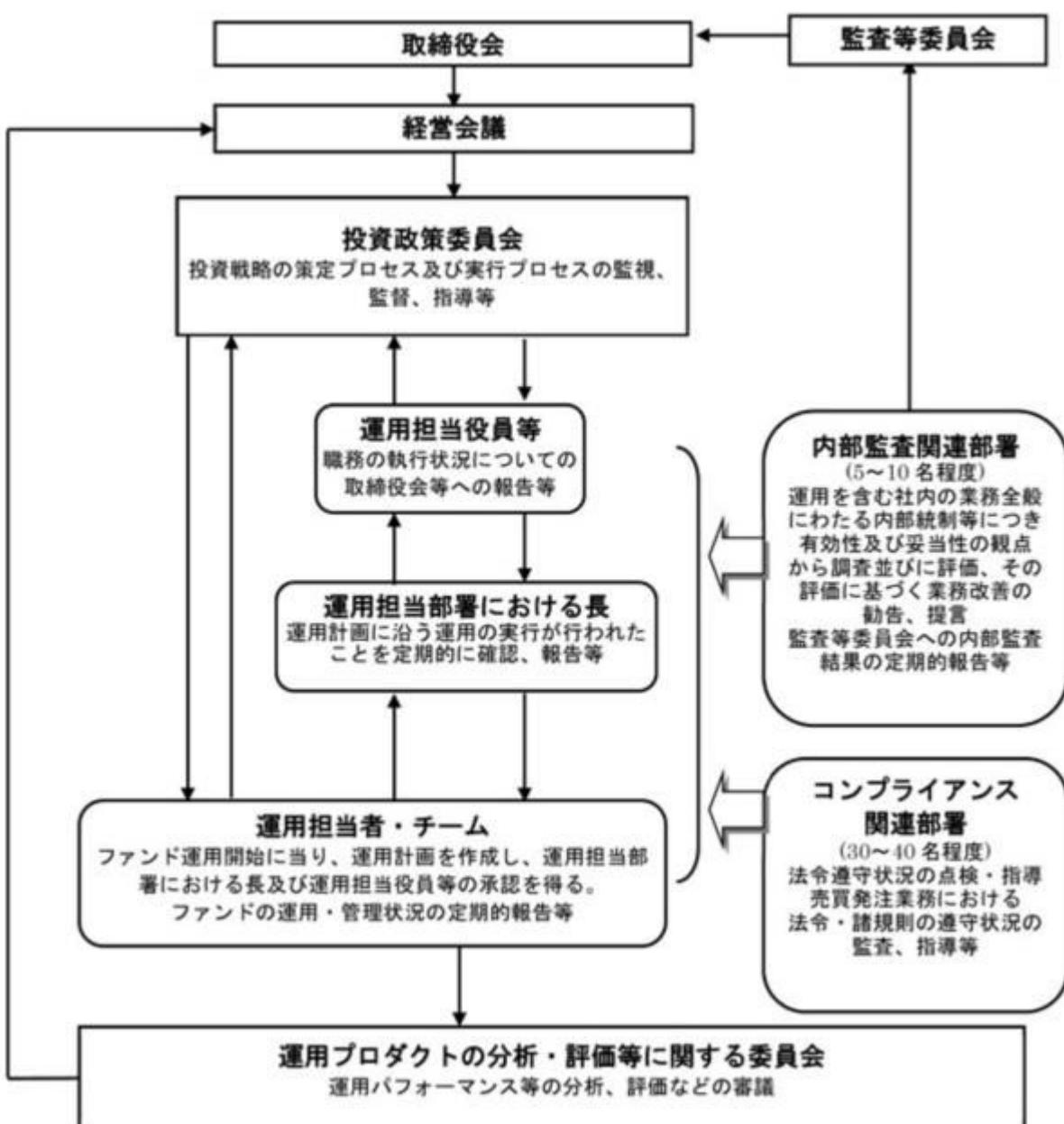
（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各自、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）

等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年3月および9月の各20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

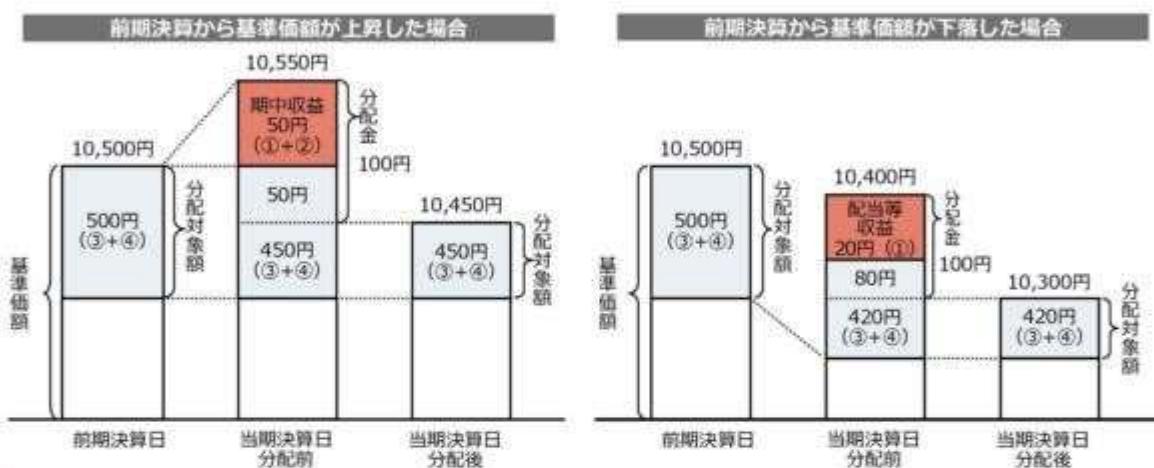
「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

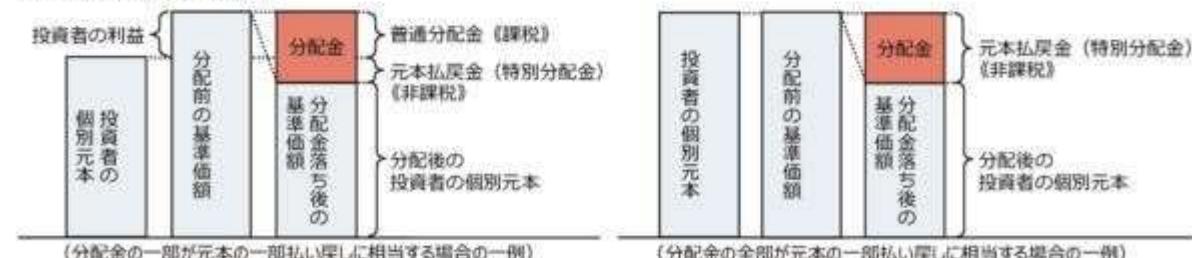
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなっ

た場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.

運用方法 (3)投資制限

3 【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。また、ファンドが実質的に投資を行なう転換社債は、転換等対象株式の株価変動の影響も受けます。特に、ファンドの実質的な投資対象に含まれる格付けの低い転換社債については、格付けの高い転換社債に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- 投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>

- 投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

- 米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コースを構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡しに制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

各コースが投資対象とする外国投資信託に関する留意点

- ・ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がグローバルCBの運用を行なう副投資顧問会

社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にグローバルCBへの投資比率が低下する場合があります。

- 各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかるグローバルCBの運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

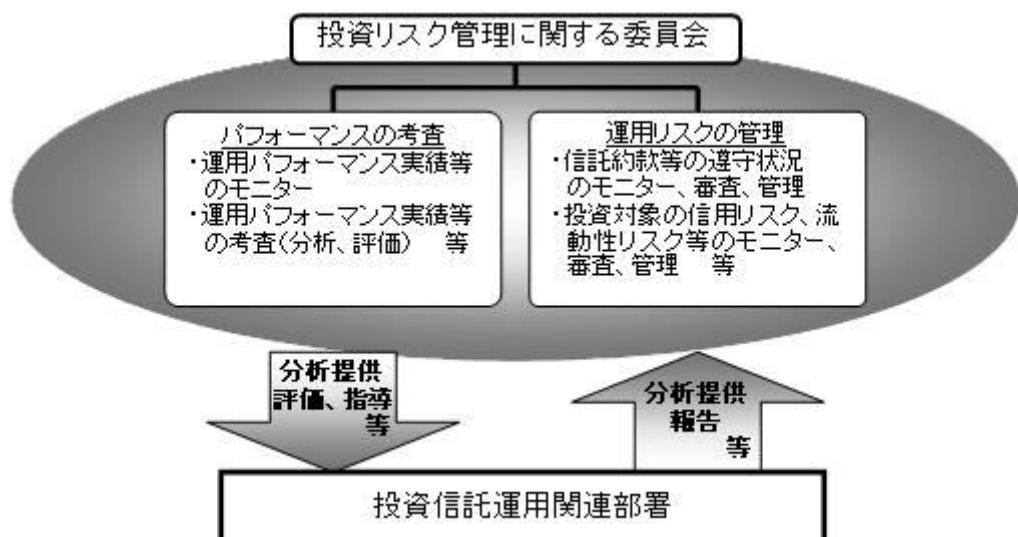
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

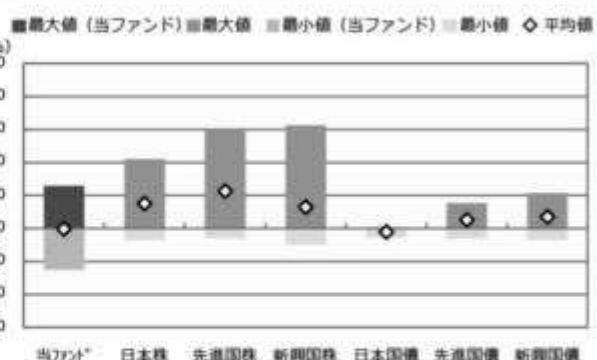
■ リスクの定量的比較 (2020年5月末～2025年4月末：月次)

円コース（毎月分配型）

ファントの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

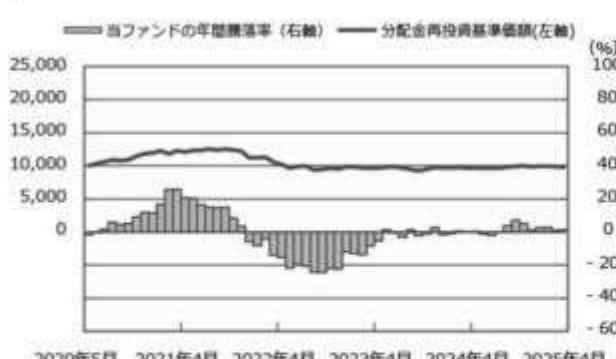
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

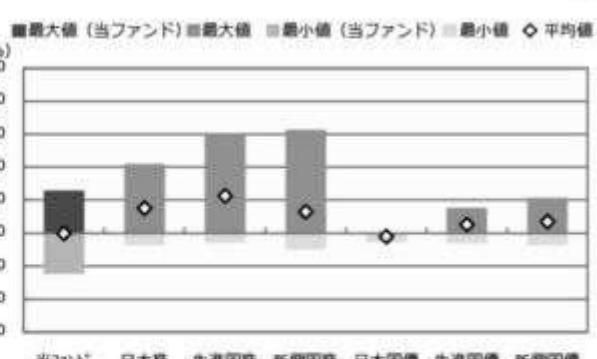
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファントの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

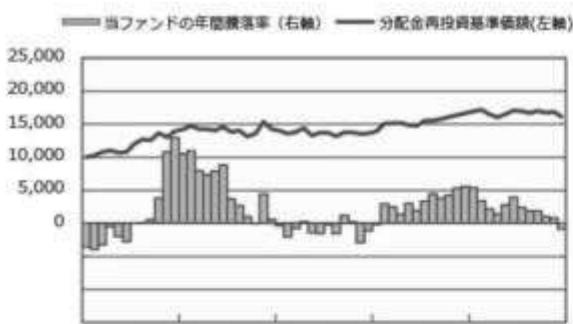
* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

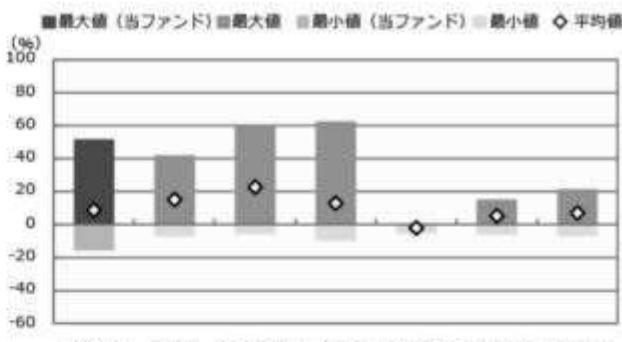
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	51.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 15.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	8.8	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

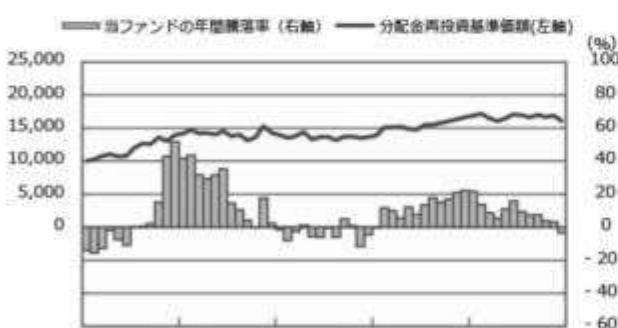
* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

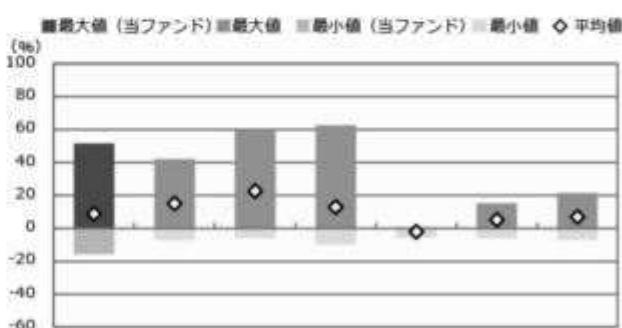
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	51.5	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 15.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	8.8	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

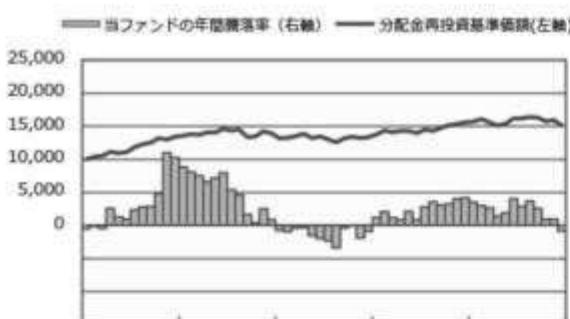
* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

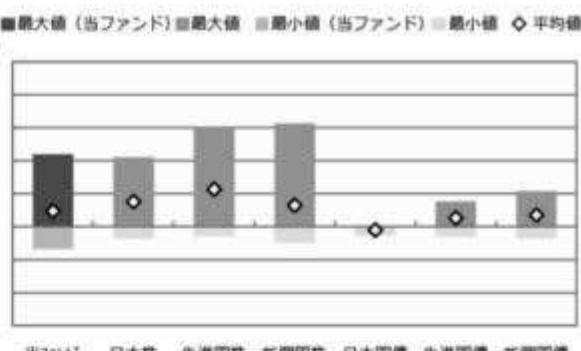
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

【アジア通貨コース（毎月分配型）】

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	43.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 13.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	9.3	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

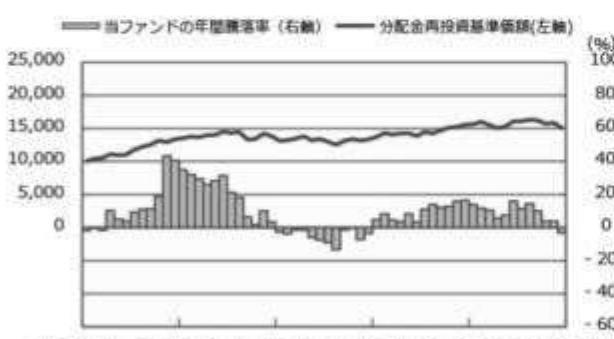
* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

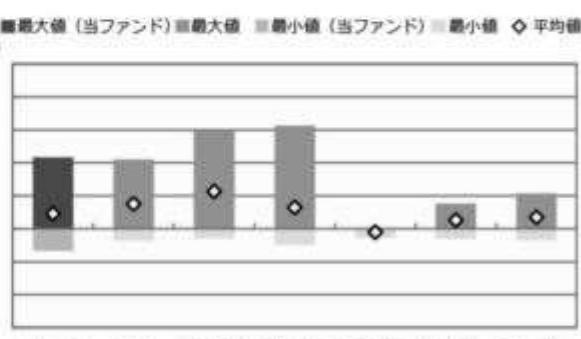
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

【アジア通貨コース（年2回決算型）】

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	43.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 13.4	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	9.2	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年5月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッタ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指標の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）…配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指標値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指標値の算出又は公表の誤認、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）…MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債…NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）…FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッタ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）…「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッタ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指標」とよびます）についてここに提供された情報は、指標のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧請、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指標に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられます。JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットマークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受け人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または資本になっている可能性もあります。
- 米国のJP. Morgan Securities LLC（ここでは「PMSLLC」と呼びます）（「指標スパンサー」）は、指標に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保険または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指標に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指標スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディング、トレーイングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信頼できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スパンサーに帰属します。
- JPMorganはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JP Morgan Chase Bank, NA、JPSS、JP. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.023%（税抜年0.93%）の率を乗じて得た額とします。なお、信託報酬の配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.40%	年0.50%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関する信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率 (年率)
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド*	0.80%

* 各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.823%程度

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をい

い、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315% および地方税5%) の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315% および地方税5%) の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315% の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%) の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

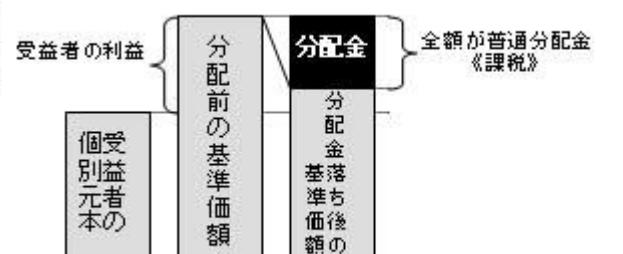
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

- ①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



- ②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

上記は2025年4月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位: %)

	総経費率 (①+②+③+④)	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ の他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
円コース（毎月 分配型）	1.93	1.02	0.00	0.79	0.12
円コース（年2回 決算型）	1.92	1.02	0.00	0.78	0.12
資源国通貨コー ス（毎月分配型）	1.93	1.02	0.00	0.79	0.12
資源国通貨コー ス（年2回決算 型）	1.93	1.02	0.00	0.79	0.12
アジア通貨コー ス（毎月分配型）	1.93	1.02	0.00	0.79	0.12
アジア通貨コー ス（年2回決算 型）	1.92	1.02	0.00	0.78	0.12

(2024年9月21日～2025年3月21日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
- * ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- * ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- * 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- * 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は2025年4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	517,567,638	98.83
親投資信託受益証券	日本	1,006,301	0.19
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,083,060	0.97
合計（純資産総額）		523,656,999	100.00

野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	157,882,248	98.00

親投資信託受益証券	日本	1,006,301	0.62
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,211,827	1.37
合計(純資産総額)		161,100,376	100.00

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,413,828,804	98.96
親投資信託受益証券	日本	1,006,301	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		45,121,376	1.01
合計(純資産総額)		4,459,956,481	100.00

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	256,854,444	98.66
親投資信託受益証券	日本	1,006,301	0.38
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,464,522	0.94
合計(純資産総額)		260,325,267	100.00

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,521,992,079	98.98
親投資信託受益証券	日本	1,006,301	0.06
現金・預金・その他資産(負債控除後)		14,645,844	0.95
合計(純資産総額)		1,537,644,224	100.00

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	54,975,514	97.18
親投資信託受益証券	日本	1,006,301	1.77
現金・預金・その他資産(負債控除後)		586,577	1.03
合計(純資産総額)		56,568,392	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,934,051,390	100.00
合計(純資産総額)		2,934,051,390	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)

1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド・グローバル・コン パーティブル・ボンド・日本円ク ラス	69,314	7,385	511,883,890	7,467	517,567,638	98.83
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0219	1,006,104	1.0221	1,006,301	0.19

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.83
親投資信託受益証券	0.19
合 計	99.02

野村グローバルC B 投信(円コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド・グローバル・コン パーティブル・ボンド・日本円ク ラス	21,144	7,586	160,398,384	7,467	157,882,248	98.00
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0215	1,005,710	1.0221	1,006,301	0.62

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.00
親投資信託受益証券	0.62
合 計	98.62

野村グローバルC B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド・グローバル・コン パーティブル・ボンド・資源国通 貨クラス	868,522	4,919	4,272,259,718	5,082	4,413,828,804	98.96
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0219	1,006,104	1.0221	1,006,301	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.96
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.98

野村グローバルC B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド・グローバル・コン パーティブル・ボンド・資源国通 貨クラス	50,542	5,379	271,873,836	5,082	256,854,444	98.66
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0215	1,005,710	1.0221	1,006,301	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)

投資信託受益証券	98.66
親投資信託受益証券	0.38
合 計	99.05

野村グローバルC B 投信(アジア通貨コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン パーティブル・ボンド - アジア通 貨クラス	215,001	6,948	1,493,826,948	7,079	1,521,992,079	98.98
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0219	1,006,104	1.0221	1,006,301	0.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.98
親投資信託受益証券	0.06
合 計	99.04

野村グローバルC B 投信(アジア通貨コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド - グローバル・コン パーティブル・ボンド - アジア通 貨クラス	7,766	7,498	58,229,981	7,079	54,975,514	97.18
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,543	1.0215	1,005,710	1.0221	1,006,301	1.77

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.18
親投資信託受益証券	1.77
合 計	98.96

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

野村グローバルC B 投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信(資源国通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）年2回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）年2回決算型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）年2回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11特定期間	(2015年 9月24日)	1,628	1,630	1.1106	1.1116
第12特定期間	(2016年 3月22日)	1,440	1,441	1.0682	1.0692
第13特定期間	(2016年 9月20日)	1,392	1,393	1.0996	1.1006
第14特定期間	(2017年 3月21日)	1,368	1,369	1.1421	1.1431
第15特定期間	(2017年 9月20日)	1,338	1,339	1.1684	1.1694
第16特定期間	(2018年 3月20日)	1,224	1,225	1.1748	1.1758
第17特定期間	(2018年 9月20日)	1,165	1,167	1.1553	1.1563
第18特定期間	(2019年 3月20日)	1,085	1,086	1.1445	1.1455

第19特定期間	(2019年 9月20日)	1,014	1,015	1.1467	1.1477
第20特定期間	(2020年 3月23日)	809	810	1.0170	1.0180
第21特定期間	(2020年 9月23日)	916	917	1.1735	1.1745
第22特定期間	(2021年 3月22日)	950	950	1.3002	1.3012
第23特定期間	(2021年 9月21日)	973	974	1.3676	1.3686
第24特定期間	(2022年 3月22日)	827	828	1.1890	1.1900
第25特定期間	(2022年 9月20日)	716	717	1.0456	1.0466
第26特定期間	(2023年 3月20日)	679	680	1.0237	1.0247
第27特定期間	(2023年 9月20日)	623	623	1.0077	1.0087
第28特定期間	(2024年 3月21日)	594	595	1.0158	1.0168
第29特定期間	(2024年 9月20日)	542	543	1.0127	1.0137
第30特定期間	(2025年 3月21日)	531	532	1.0291	1.0301
	2024年 4月末日	591		1.0126	
	5月末日	576		1.0132	
	6月末日	570		1.0114	
	7月末日	550		1.0082	
	8月末日	550		1.0087	
	9月末日	547		1.0225	
	10月末日	541		1.0292	
	11月末日	543		1.0419	
	12月末日	532		1.0235	
	2025年 1月末日	535		1.0324	
	2月末日	533		1.0331	
	3月末日	527		1.0226	
	4月末日	523		1.0150	

野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間	(2015年 9月24日)	508	509	1.3285	1.3295
第12計算期間	(2016年 3月22日)	416	417	1.2848	1.2858
第13計算期間	(2016年 9月20日)	382	383	1.3288	1.3298
第14計算期間	(2017年 3月21日)	254	255	1.3868	1.3878
第15計算期間	(2017年 9月20日)	286	286	1.4248	1.4258
第16計算期間	(2018年 3月20日)	278	278	1.4390	1.4400
第17計算期間	(2018年 9月20日)	242	242	1.4214	1.4224
第18計算期間	(2019年 3月20日)	207	207	1.4146	1.4156
第19計算期間	(2019年 9月20日)	207	207	1.4235	1.4245
第20計算期間	(2020年 3月23日)	184	185	1.2693	1.2703
第21計算期間	(2020年 9月23日)	211	212	1.4699	1.4709
第22計算期間	(2021年 3月22日)	256	256	1.6342	1.6352
第23計算期間	(2021年 9月21日)	270	270	1.7252	1.7262

第24計算期間	(2022年 3月22日)	215	215	1.5074	1.5084
第25計算期間	(2022年 9月20日)	192	192	1.3339	1.3349
第26計算期間	(2023年 3月20日)	289	289	1.3163	1.3173
第27計算期間	(2023年 9月20日)	282	283	1.3026	1.3036
第28計算期間	(2024年 3月21日)	286	287	1.3196	1.3206
第29計算期間	(2024年 9月20日)	159	159	1.3235	1.3245
第30計算期間	(2025年 3月21日)	163	163	1.3514	1.3524
	2024年 4月末日	162		1.3180	
	5月末日	163		1.3200	
	6月末日	163		1.3188	
	7月末日	162		1.3160	
	8月末日	158		1.3180	
	9月末日	161		1.3362	
	10月末日	162		1.3462	
	11月末日	164		1.3639	
	12月末日	161		1.3413	
	2025年 1月末日	163		1.3541	
	2月末日	163		1.3564	
	3月末日	162		1.3430	
	4月末日	161		1.3344	

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11特定期間	(2015年 9月24日)	16,329	16,431	0.7967	0.8017
第12特定期間	(2016年 3月22日)	13,127	13,220	0.7055	0.7105
第13特定期間	(2016年 9月20日)	12,028	12,113	0.7035	0.7085
第14特定期間	(2017年 3月21日)	13,544	13,623	0.8607	0.8657
第15特定期間	(2017年 9月20日)	12,568	12,640	0.8676	0.8726
第16特定期間	(2018年 3月20日)	11,402	11,470	0.8344	0.8394
第17特定期間	(2018年 9月20日)	9,317	9,355	0.7355	0.7385
第18特定期間	(2019年 3月20日)	8,850	8,885	0.7501	0.7531
第19特定期間	(2019年 9月20日)	7,592	7,624	0.6992	0.7022
第20特定期間	(2020年 3月23日)	5,171	5,191	0.5148	0.5168
第21特定期間	(2020年 9月23日)	6,065	6,084	0.6311	0.6331
第22特定期間	(2021年 3月22日)	6,565	6,583	0.7433	0.7453
第23特定期間	(2021年 9月21日)	6,560	6,577	0.7954	0.7974
第24特定期間	(2022年 3月22日)	5,902	5,917	0.7622	0.7642
第25特定期間	(2022年 9月20日)	5,447	5,462	0.7510	0.7530
第26特定期間	(2023年 3月20日)	4,770	4,784	0.6951	0.6971
第27特定期間	(2023年 9月20日)	5,109	5,122	0.7789	0.7809
第28特定期間	(2024年 3月21日)	5,034	5,046	0.8151	0.8171

第29特定期間	(2024年 9月20日)	4,812	4,824	0.8073	0.8093
第30特定期間	(2025年 3月21日)	4,744	4,756	0.8350	0.8370
	2024年 4月末日	5,160		0.8424	
	5月末日	5,198		0.8543	
	6月末日	5,245		0.8659	
	7月末日	4,968		0.8289	
	8月末日	4,814		0.8043	
	9月末日	4,910		0.8266	
	10月末日	5,037		0.8530	
	11月末日	4,935		0.8458	
	12月末日	4,811		0.8281	
	2025年 1月末日	4,866		0.8427	
	2月末日	4,713		0.8269	
	3月末日	4,733		0.8334	
	4月末日	4,459		0.7905	

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間 (2015年 9月24日)	622	623	1.3811	1.3821
第12計算期間 (2016年 3月22日)	510	511	1.2733	1.2743
第13計算期間 (2016年 9月20日)	470	471	1.3235	1.3245
第14計算期間 (2017年 3月21日)	558	558	1.6801	1.6811
第15計算期間 (2017年 9月20日)	520	520	1.7538	1.7548
第16計算期間 (2018年 3月20日)	480	480	1.7463	1.7473
第17計算期間 (2018年 9月20日)	411	411	1.5904	1.5914
第18計算期間 (2019年 3月20日)	407	407	1.6609	1.6619
第19計算期間 (2019年 9月20日)	374	375	1.5868	1.5878
第20計算期間 (2020年 3月23日)	276	276	1.1943	1.1953
第21計算期間 (2020年 9月23日)	340	340	1.4916	1.4926
第22計算期間 (2021年 3月22日)	349	349	1.7839	1.7849
第23計算期間 (2021年 9月21日)	341	341	1.9376	1.9386
第24計算期間 (2022年 3月22日)	299	299	1.8860	1.8870
第25計算期間 (2022年 9月20日)	297	297	1.8879	1.8889
第26計算期間 (2023年 3月20日)	274	274	1.7768	1.7778
第27計算期間 (2023年 9月20日)	296	297	2.0216	2.0226
第28計算期間 (2024年 3月21日)	297	297	2.1451	2.1461
第29計算期間 (2024年 9月20日)	272	272	2.1541	2.1551
第30計算期間 (2025年 3月21日)	276	276	2.2575	2.2585
	2024年 4月末日	308		2.2220
	5月末日	312		2.2582
	6月末日	308		2.2944

7月末日	283		2.2013	
8月末日	270		2.1422	
9月末日	278		2.2052	
10月末日	288		2.2799	
11月末日	286		2.2657	
12月末日	275		2.2240	
2025年 1月末日	280		2.2682	
2月末日	274		2.2310	
3月末日	275		2.2531	
4月末日	260		2.1438	

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11特定期間 (2015年 9月24日)	4,574	4,595	1.0712	1.0762
第12特定期間 (2016年 3月22日)	4,011	4,031	0.9967	1.0017
第13特定期間 (2016年 9月20日)	3,579	3,598	0.9314	0.9364
第14特定期間 (2017年 3月21日)	3,797	3,814	1.0670	1.0720
第15特定期間 (2017年 9月20日)	3,809	3,826	1.1092	1.1142
第16特定期間 (2018年 3月20日)	3,429	3,445	1.0619	1.0669
第17特定期間 (2018年 9月20日)	3,198	3,213	1.0213	1.0263
第18特定期間 (2019年 3月20日)	3,185	3,200	1.0523	1.0573
第19特定期間 (2019年 9月20日)	2,934	2,949	1.0107	1.0157
第20特定期間 (2020年 3月23日)	2,381	2,395	0.8453	0.8503
第21特定期間 (2020年 9月23日)	2,688	2,701	0.9850	0.9900
第22特定期間 (2021年 3月22日)	3,066	3,080	1.1505	1.1555
第23特定期間 (2021年 9月21日)	3,206	3,219	1.2255	1.2305
第24特定期間 (2022年 3月22日)	2,948	2,961	1.1383	1.1433
第25特定期間 (2022年 9月20日)	2,945	2,958	1.1453	1.1503
第26特定期間 (2023年 3月20日)	2,615	2,628	1.0348	1.0398
第27特定期間 (2023年 9月20日)	2,739	2,752	1.1072	1.1122
第28特定期間 (2024年 3月21日)	2,781	2,793	1.1413	1.1463
第29特定期間 (2024年 9月20日)	2,640	2,652	1.1080	1.1130
第30特定期間 (2025年 3月21日)	1,629	1,636	1.1355	1.1405
2024年 4月末日	2,845		1.1709	
5月末日	2,835		1.1732	
6月末日	2,886		1.1949	
7月末日	2,767		1.1551	
8月末日	2,671		1.1134	
9月末日	2,693		1.1299	
10月末日	2,820		1.1836	
11月末日	2,786		1.1767	

12月末日	2,796		1.1886	
2025年 1月末日	2,756		1.1739	
2月末日	2,647		1.1317	
3月末日	1,634		1.1389	
4月末日	1,537		1.0736	

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型

2025年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間 (2015年 9月24日)	188	188	1.7298	1.7308
第12計算期間 (2016年 3月22日)	162	162	1.6549	1.6559
第13計算期間 (2016年 9月20日)	128	128	1.5957	1.5967
第14計算期間 (2017年 3月21日)	157	158	1.8771	1.8781
第15計算期間 (2017年 9月20日)	109	109	2.0037	2.0047
第16計算期間 (2018年 3月20日)	95	95	1.9718	1.9728
第17計算期間 (2018年 9月20日)	83	83	1.9505	1.9515
第18計算期間 (2019年 3月20日)	111	111	2.0597	2.0607
第19計算期間 (2019年 9月20日)	103	103	2.0364	2.0374
第20計算期間 (2020年 3月23日)	88	88	1.7570	1.7580
第21計算期間 (2020年 9月23日)	100	100	2.1083	2.1093
第22計算期間 (2021年 3月22日)	110	110	2.5222	2.5232
第23計算期間 (2021年 9月21日)	120	120	2.7519	2.7529
第24計算期間 (2022年 3月22日)	114	114	2.6216	2.6226
第25計算期間 (2022年 9月20日)	116	116	2.7082	2.7092
第26計算期間 (2023年 3月20日)	108	108	2.5176	2.5186
第27計算期間 (2023年 9月20日)	116	116	2.7640	2.7650
第28計算期間 (2024年 3月21日)	123	123	2.9233	2.9243
第29計算期間 (2024年 9月20日)	122	122	2.9132	2.9142
第30計算期間 (2025年 3月21日)	59	59	3.0638	3.0648
2024年 4月末日	126		3.0107	
5月末日	127		3.0295	
6月末日	130		3.0980	
7月末日	126		3.0089	
8月末日	122		2.9155	
9月末日	125		2.9701	
10月末日	129		3.1236	
11月末日	129		3.1183	
12月末日	131		3.1630	
2025年 1月末日	130		3.1373	
2月末日	126		3.0388	
3月末日	59		3.0730	
4月末日	56		2.9129	

【分配の推移】

野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0060円
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0060円
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0060円
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0060円
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0060円
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0060円
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0060円
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0060円
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0060円
第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0060円
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0060円
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0060円
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0060円
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0060円
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0060円
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0060円
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0060円
第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0060円
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0060円
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0010円
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0010円
第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0010円
第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0010円
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0010円
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0010円
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0010円

第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0010円
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0010円
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0010円
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0010円
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0010円
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0010円

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0300円
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0300円
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0300円
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0300円
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0260円
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0180円
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0180円
第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0140円
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0120円
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0120円
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0120円
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0120円
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0120円
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0120円
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0120円
第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0120円
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0120円
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0010円
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0010円
第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0010円

第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0010円
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0010円
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0010円
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0010円
第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0010円
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0010円
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0010円
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0010円
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0010円
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0010円

野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0300円
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0300円
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0300円
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0300円
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0300円
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0300円
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0300円
第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0300円
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0300円
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0300円
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0300円
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0300円
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0300円
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0300円
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0300円
第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0300円
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0300円
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	0.0010円
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.0010円

第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	0.0010円
第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	0.0010円
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	0.0010円
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	0.0010円
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	0.0010円
第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.0010円
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.0010円
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	0.0010円
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	0.0010円
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.0010円
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	0.0010円

【収益率の推移】

野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	3.0%
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	3.3%
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	3.5%
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	4.4%
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	2.8%
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	1.1%
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	1.1%
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.4%
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.7%
第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	10.8%
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	16.0%
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	11.3%
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	5.6%
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	12.6%
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	11.6%
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	1.5%
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	1.0%
第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	1.4%
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.3%
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	2.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	3.0%
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	3.2%
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	3.5%
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	4.4%
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	2.8%
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	1.1%
第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	1.2%
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	0.4%
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	0.7%
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	10.8%
第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	15.9%
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	11.2%
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	5.6%
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	12.6%
第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	11.4%
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	1.2%
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	1.0%
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	1.4%
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.4%
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルC B 投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	10.4%
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	7.7%
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	4.0%
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	26.6%
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	4.3%
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.4%
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	8.7%
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	4.4%
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	4.4%
第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	24.4%
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	24.9%
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	19.7%
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	8.6%
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	2.7%
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.1%
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	5.8%
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	13.8%

第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	6.2%
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.5%
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	4.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の收益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	收益率
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	10.7%
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	7.7%
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	4.0%
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	27.0%
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	4.4%
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	0.4%
第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	8.9%
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	4.5%
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	4.4%
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	24.7%
第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	25.0%
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	19.7%
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	8.7%
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	2.6%
第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	0.2%
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	5.8%
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	13.8%
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	6.2%
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.5%
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	4.8%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	收益率
第11特定期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	6.6%
第12特定期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	4.2%
第13特定期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	3.5%
第14特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	17.8%
第15特定期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	6.8%
第16特定期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	1.6%
第17特定期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	1.0%
第18特定期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	6.0%
第19特定期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	1.1%

第20特定期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	13.4%
第21特定期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	20.1%
第22特定期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	19.8%
第23特定期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	9.1%
第24特定期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	4.7%
第25特定期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	3.3%
第26特定期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	7.0%
第27特定期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	9.9%
第28特定期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	5.8%
第29特定期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.3%
第30特定期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	5.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の收益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	收益率
第11計算期間	2015年 3月21日～2015年 9月24日	6.8%
第12計算期間	2015年 9月25日～2016年 3月22日	4.3%
第13計算期間	2016年 3月23日～2016年 9月20日	3.5%
第14計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月21日	17.7%
第15計算期間	2017年 3月22日～2017年 9月20日	6.8%
第16計算期間	2017年 9月21日～2018年 3月20日	1.5%
第17計算期間	2018年 3月21日～2018年 9月20日	1.0%
第18計算期間	2018年 9月21日～2019年 3月20日	5.6%
第19計算期間	2019年 3月21日～2019年 9月20日	1.1%
第20計算期間	2019年 9月21日～2020年 3月23日	13.7%
第21計算期間	2020年 3月24日～2020年 9月23日	20.1%
第22計算期間	2020年 9月24日～2021年 3月22日	19.7%
第23計算期間	2021年 3月23日～2021年 9月21日	9.1%
第24計算期間	2021年 9月22日～2022年 3月22日	4.7%
第25計算期間	2022年 3月23日～2022年 9月20日	3.3%
第26計算期間	2022年 9月21日～2023年 3月20日	7.0%
第27計算期間	2023年 3月21日～2023年 9月20日	9.8%
第28計算期間	2023年 9月21日～2024年 3月21日	5.8%
第29計算期間	2024年 3月22日～2024年 9月20日	0.3%
第30計算期間	2024年 9月21日～2025年 3月21日	5.2%

各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数

第11特定期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	45,675,897	85,479,249	1,466,372,910
第12特定期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	8,939,273	126,785,707	1,348,526,476
第13特定期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	45,782,758	127,735,807	1,266,573,427
第14特定期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	85,745,603	154,190,171	1,198,128,859
第15特定期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	38,594,334	91,337,275	1,145,385,918
第16特定期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	2,024,916	105,108,299	1,042,302,535
第17特定期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	18,796,130	51,823,238	1,009,275,427
第18特定期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	1,331,233	61,688,692	948,917,968
第19特定期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	34,613,842	98,370,992	885,160,818
第20特定期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	737,862	89,684,637	796,214,043
第21特定期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	3,345,687	18,550,456	781,009,274
第22特定期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	16,542,284	66,678,893	730,872,665
第23特定期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	4,671,431	23,455,753	712,088,343
第24特定期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	711,430	16,617,389	696,182,384
第25特定期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	969,899	11,685,411	685,466,872
第26特定期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	1,042,589	22,810,824	663,698,637
第27特定期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	963,232	46,136,214	618,525,655
第28特定期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	854,415	33,967,730	585,412,340
第29特定期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	839,966	50,501,965	535,750,341
第30特定期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	789,297	20,021,021	516,518,617

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルC B 投信(円コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	7,494,807	21,173,304	383,094,578
第12計算期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	46,809,138	105,431,894	324,471,822
第13計算期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	4,268,808	40,629,161	288,111,469
第14計算期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	10,459,397	114,782,850	183,788,016
第15計算期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	18,598,160	1,440,837	200,945,339
第16計算期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	244,218	7,768,228	193,421,329
第17計算期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	165,851	23,202,912	170,384,268
第18計算期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	217,706	23,896,377	146,705,597
第19計算期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	312,688	1,224,404	145,793,881
第20計算期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	155,522	268,529	145,680,874
第21計算期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	204,463	1,684,648	144,200,689
第22計算期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	18,130,244	5,194,772	157,136,161
第23計算期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	92,584	320,298	156,908,447
第24計算期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	89,481	14,195,828	142,802,100
第25計算期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	3,147,630	1,883,472	144,066,258
第26計算期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	93,711,275	17,795,821	219,981,712
第27計算期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	150,890	2,944,639	217,187,963
第28計算期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	151,867		217,339,830
第29計算期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	215,957	96,925,745	120,630,042

第30計算期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	90,918	22,614	120,698,346
---------	---------------------------	--------	--------	-------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11特定期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	58,769,313	2,620,712,509	20,496,154,169
第12特定期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	60,246,669	1,948,769,174	18,607,631,664
第13特定期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	82,232,551	1,592,152,546	17,097,711,669
第14特定期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	430,092,994	1,791,263,740	15,736,540,923
第15特定期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	198,731,466	1,448,096,722	14,487,175,667
第16特定期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	131,938,775	954,072,761	13,665,041,681
第17特定期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	64,123,938	1,060,393,603	12,668,772,016
第18特定期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	43,802,746	914,059,961	11,798,514,801
第19特定期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	34,574,885	974,759,553	10,858,330,133
第20特定期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	35,738,140	848,610,790	10,045,457,483
第21特定期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	29,220,539	464,359,657	9,610,318,365
第22特定期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	22,053,828	798,456,847	8,833,915,346
第23特定期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	17,612,936	602,735,958	8,248,792,324
第24特定期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	17,458,991	522,849,676	7,743,401,639
第25特定期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	18,864,880	508,793,952	7,253,472,567
第26特定期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	20,894,084	410,932,609	6,863,434,042
第27特定期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	19,187,818	323,053,522	6,559,568,338
第28特定期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	18,668,423	401,495,810	6,176,740,951
第29特定期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	18,041,836	233,257,583	5,961,525,204
第30特定期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	17,162,221	296,203,300	5,682,484,125

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	410,917	49,348,968	450,795,726
第12計算期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	327,079	49,925,332	401,197,473
第13計算期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	288,445	45,638,592	355,847,326
第14計算期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	409,481	24,093,800	332,163,007
第15計算期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	302,130	35,770,835	296,694,302
第16計算期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	279,283	21,962,200	275,011,385
第17計算期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	196,391	16,765,091	258,442,685
第18計算期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	191,819	13,130,318	245,504,186
第19計算期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	151,304	9,426,457	236,229,033
第20計算期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	275,907	4,987,686	231,517,254
第21計算期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	311,483	3,387,878	228,440,859
第22計算期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	243,446	32,890,067	195,794,238
第23計算期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	235,261	19,727,124	176,302,375
第24計算期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	128,657	17,808,671	158,622,361

第25計算期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	144,796	1,159,585	157,607,572
第26計算期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	154,240	3,209,805	154,552,007
第27計算期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	104,675	7,803,189	146,853,493
第28計算期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	70,535	8,252,801	138,671,227
第29計算期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	63,087	12,406,736	126,327,578
第30計算期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	41,292	3,996,339	122,372,531

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11特定期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	129,684,516	337,346,800	4,270,607,323
第12特定期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	5,668,542	251,975,176	4,024,300,689
第13特定期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	6,159,319	187,834,873	3,842,625,135
第14特定期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	5,552,420	289,464,124	3,558,713,431
第15特定期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	7,963,807	132,162,712	3,434,514,526
第16特定期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	6,600,035	211,766,531	3,229,348,030
第17特定期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	13,506,305	111,461,024	3,131,393,311
第18特定期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	5,148,916	109,090,965	3,027,451,262
第19特定期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	10,105,292	133,915,219	2,903,641,335
第20特定期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	17,813,899	103,788,432	2,817,666,802
第21特定期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	10,086,226	98,475,446	2,729,277,582
第22特定期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	21,480,232	85,036,191	2,665,721,623
第23特定期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	16,011,804	65,000,064	2,616,733,363
第24特定期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	5,295,775	31,625,277	2,590,403,861
第25特定期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	5,379,783	24,021,842	2,571,761,802
第26特定期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	8,443,012	52,195,015	2,528,009,799
第27特定期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	6,130,789	59,532,136	2,474,608,452
第28特定期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	5,640,084	43,158,966	2,437,089,570
第29特定期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	10,043,810	64,208,082	2,382,925,298
第30特定期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	4,539,789	952,758,323	1,434,706,764

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2015年 3月21日 ~ 2015年 9月24日	23,787,148	29,412,766	108,867,552
第12計算期間	2015年 9月25日 ~ 2016年 3月22日	5,361,089	15,799,034	98,429,607
第13計算期間	2016年 3月23日 ~ 2016年 9月20日	123,172	18,001,858	80,550,921
第14計算期間	2016年 9月21日 ~ 2017年 3月21日	5,880,951	2,272,576	84,159,296
第15計算期間	2017年 3月22日 ~ 2017年 9月20日	114,867	29,793,994	54,480,169
第16計算期間	2017年 9月21日 ~ 2018年 3月20日	67,807	6,004,801	48,543,175
第17計算期間	2018年 3月21日 ~ 2018年 9月20日	77,054	5,772,109	42,848,120
第18計算期間	2018年 9月21日 ~ 2019年 3月20日	22,167,436	10,793,408	54,222,148
第19計算期間	2019年 3月21日 ~ 2019年 9月20日	500,553	4,016,631	50,706,070

第20計算期間	2019年 9月21日 ~ 2020年 3月23日	80,703	199,744	50,587,029
第21計算期間	2020年 3月24日 ~ 2020年 9月23日	140,932	3,010,077	47,717,884
第22計算期間	2020年 9月24日 ~ 2021年 3月22日	1,257,159	5,204,144	43,770,899
第23計算期間	2021年 3月23日 ~ 2021年 9月21日	530,105	610,575	43,690,429
第24計算期間	2021年 9月22日 ~ 2022年 3月22日	148,284		43,838,713
第25計算期間	2022年 3月23日 ~ 2022年 9月20日	65,798	923,128	42,981,383
第26計算期間	2022年 9月21日 ~ 2023年 3月20日	66,870	28	43,048,225
第27計算期間	2023年 3月21日 ~ 2023年 9月20日	50,063	790,496	42,307,792
第28計算期間	2023年 9月21日 ~ 2024年 3月21日	54,790	271,128	42,091,454
第29計算期間	2024年 3月22日 ~ 2024年 9月20日	49,626		42,141,080
第30計算期間	2024年 9月21日 ~ 2025年 3月21日	11,866	22,737,128	19,415,818

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

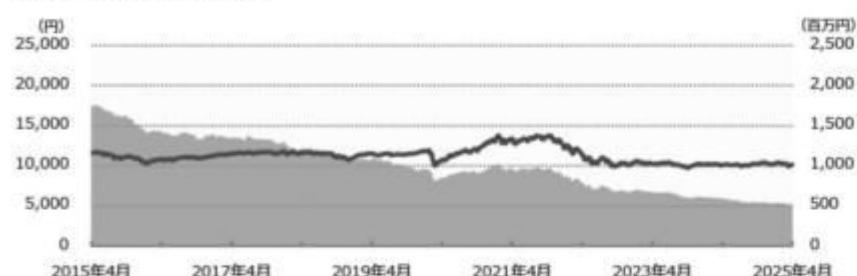


運用実績 (2025年4月30日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次)

— 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) ■ 純資産総額 (右軸)

■ 円コース (毎月分配型)



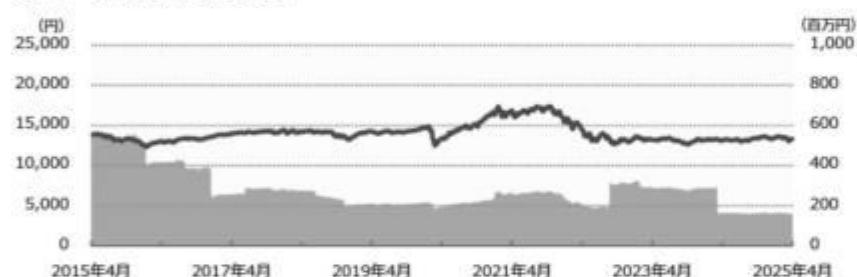
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 円コース (毎月分配型)

月	分配額 (円)
2025年4月	10 円
2025年3月	10 円
2025年2月	10 円
2025年1月	10 円
2024年12月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	2,990 円

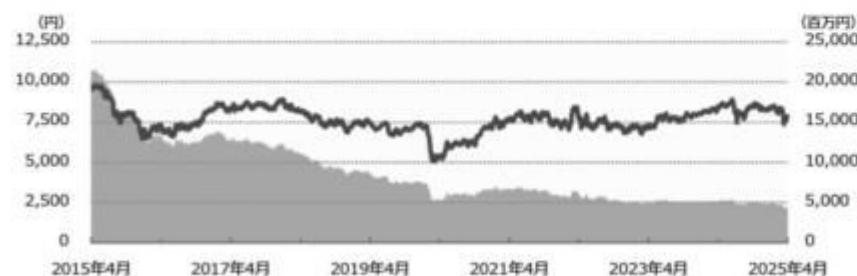
■ 円コース (年2回決算型)



■ 円コース (年2回決算型)

月	分配額 (円)
2025年3月	10 円
2024年9月	10 円
2024年3月	10 円
2023年9月	10 円
2023年3月	10 円
設定来累計	290 円

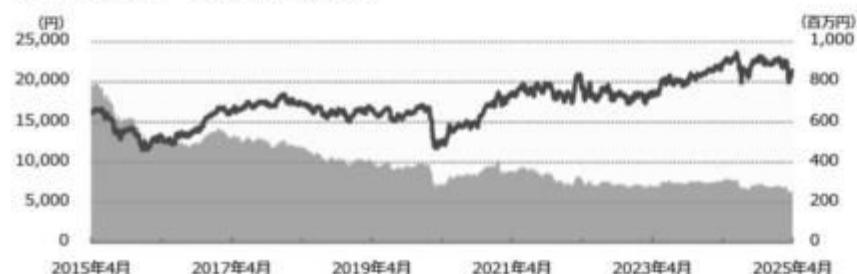
■ 資源国通貨コース (毎月分配型)



■ 資源国通貨コース (毎月分配型)

月	分配額 (円)
2025年4月	20 円
2025年3月	20 円
2025年2月	20 円
2025年1月	20 円
2024年12月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	8,420 円

■ 資源国通貨コース (年2回決算型)



■ 資源国通貨コース (年2回決算型)

月	分配額 (円)
2025年3月	10 円
2024年9月	10 円
2024年3月	10 円
2023年9月	10 円
2023年3月	10 円
設定来累計	290 円

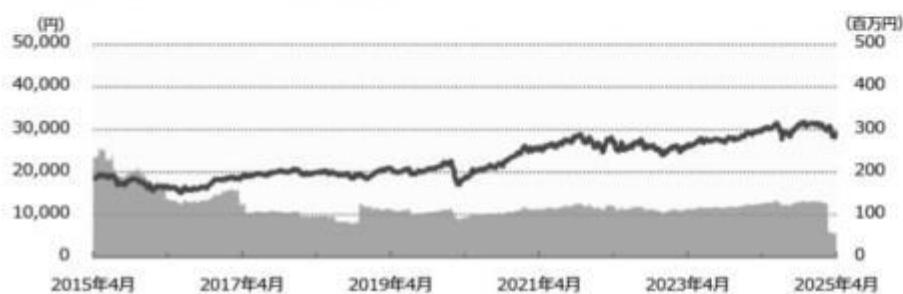
【アジア通貨コース（毎月分配型）】



【アジア通貨コース（毎月分配型）】

2025年4月	50 円
2025年3月	50 円
2025年2月	50 円
2025年1月	50 円
2024年12月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	10,150 円

【アジア通貨コース（年2回決算型）】



【アジア通貨コース（年2回決算型）】

2025年3月	10 円
2024年9月	10 円
2024年3月	10 円
2023年9月	10 円
2023年3月	10 円
設定来累計	280 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

【毎月分配型】

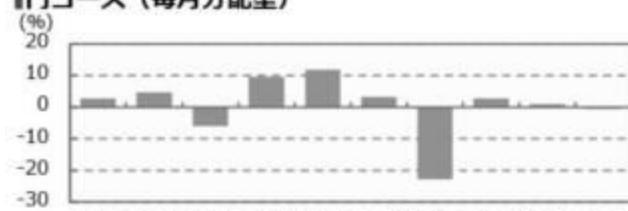
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			円 口-入	資源国通貨 口-入	アジア通貨 口-入
1	BK OF AMERICA CV PFD 7.25% 31/12/49	金融	1.6	1.6	1.6
2	AIRBNB INC CV 0% 15/03/26	通信	1.4	1.4	1.4
3	AKAMAI TECH CV 1.1250% 15/02/29	テクノロジー	1.4	1.4	1.4
4	SHOPIFY INC CV 0.1250% 01/11/25	通信	1.4	1.4	1.4
5	LIVE NATION ENT CV 3.1250% 15/01/29	消費循環	1.4	1.4	1.4
6	SOUTHERN CO CV 3.8750% 15/12/25	公益	1.4	1.4	1.4
7	AMERICAN WATER CV 3.6250% 15/06/26	公益	1.3	1.3	1.3
8	WELLTOWER OP LL CV 2.7500% 15/05/28	金融	1.2	1.2	1.2
9	WELLS FARGO CO PFD 7.5% 31/12/49	金融	1.2	1.2	1.2
10	LEG PROPERTIES CV 1.0000% 04/09/30	金融	1.2	1.2	1.2

【年2回決算型】

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			円 口-入	資源国通貨 口-入	アジア通貨 口-入
1	BK OF AMERICA CV PFD 7.25% 31/12/49	金融	1.6	1.6	1.6
2	AIRBNB INC CV 0% 15/03/26	通信	1.4	1.4	1.4
3	AKAMAI TECH CV 1.1250% 15/02/29	テクノロジー	1.4	1.4	1.4
4	SHOPIFY INC CV 0.1250% 01/11/25	通信	1.4	1.4	1.4
5	LIVE NATION ENT CV 3.1250% 15/01/29	消費循環	1.4	1.4	1.4
6	SOUTHERN CO CV 3.8750% 15/12/25	公益	1.4	1.4	1.4
7	AMERICAN WATER CV 3.6250% 15/06/26	公益	1.3	1.3	1.3
8	WELLTOWER OP LL CV 2.7500% 15/05/28	金融	1.2	1.2	1.2
9	WELLS FARGO CO PFD 7.5% 31/12/49	金融	1.2	1.2	1.2
10	LEG PROPERTIES CV 1.0000% 04/09/30	金融	1.2	1.2	1.2

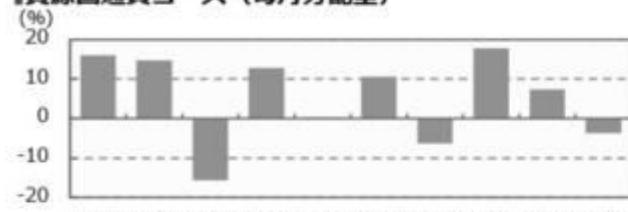
■ 年間收益率の推移 (暦年ベース)

■円コース（毎月分配型）



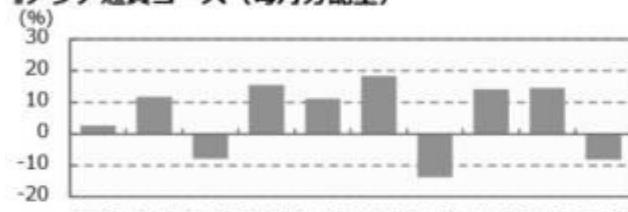
2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

■資源国通貨コース（毎月分配型）



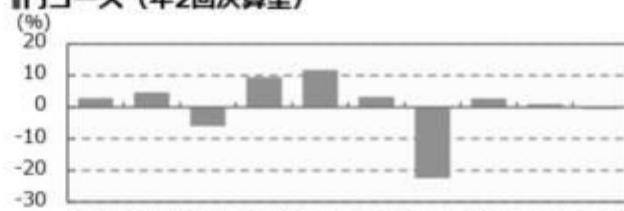
2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

■アジア通貨コース（毎月分配型）



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

■円コース（年2回決算型）



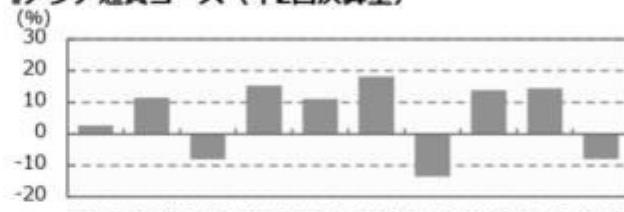
2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

■資源国通貨コース（年2回決算型）



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

■アジア通貨コース（年2回決算型）



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッキングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

「円コース」 「資源国通貨コース」	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドンの銀行 ・チューリッヒの銀行 ・ニューヨークの銀行 ・ルクセンブルグの銀行
「アジア通貨コース」	申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドンの銀行 ・チューリッヒの銀行 ・ニューヨークの銀行 ・ルクセンブルグの銀行 ・ジャカルタの銀行 申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行なわないものとして委託会社が指定する日の場合

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口=1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッキング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッキングができます。

スイッキングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッキングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（組入外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデータや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5) 換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える換金は行なえません。

また、別途、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（組入外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデータや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとします。

(9) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（1）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2025年9月22日までとします(2010年7月22日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

<毎月分配型>

原則として、毎月21日から翌月20日までとします。

<年2回決算型>

原則として、毎年3月21日から9月20日までおよび9月21日から翌年3月20日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

- () 委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知れている受益者が議決権行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e) 信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知りたい受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知りたい受益者が議決権を行使しないときは、当該知りたい受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させま

す。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参考下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型

野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年9月21日から2025年3月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型

野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期計算期間(2024年9月21日から2025年3月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 9月20日現在)	当期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,839,595	5,679,160
投資信託受益証券	534,720,942	525,816,004
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収利息	51	76
流動資産合計	543,564,821	532,500,950
資産合計	543,564,821	532,500,950
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	535,750	516,518
未払受託者報酬	15,216	13,960
未払委託者報酬	456,481	418,835
その他未払費用	1,010	923
流動負債合計	1,008,457	950,236
負債合計	1,008,457	950,236
純資産の部		
元本等		
元本	535,750,341	516,518,617
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	6,806,023	15,032,097
（分配準備積立金）	227,762,519	226,736,659
元本等合計	542,556,364	531,550,714
純資産合計	542,556,364	531,550,714
負債純資産合計	543,564,821	532,500,950

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	13,334,250	12,531,810
受取利息	4,537	9,110
有価証券売買等損益	9,042,122	2,097,869
営業収益合計	4,296,665	14,638,789
営業費用		
受託者報酬	94,310	88,594
委託者報酬	2,829,209	2,657,808
その他費用	6,229	5,850
営業費用合計	2,929,748	2,752,252
営業利益又は営業損失()	1,366,917	11,886,537
経常利益又は経常損失()	1,366,917	11,886,537
当期純利益又は当期純損失()	1,366,917	11,886,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	125,431	69,180
期首剩余金又は期首次損金()	9,251,108	6,806,023
剩余金増加額又は欠損金減少額	9,957	21,024
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	9,957	21,024
剩余金減少額又は欠損金増加額	336,780	480,887
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	336,780	480,887
分配金	3,359,748	3,131,420
期末剩余金又は期末欠損金()	6,806,023	15,032,097

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	535,750,341口	516,518,617口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0127円 (10,127円)	1.0291円 (10,291円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 分配金の計算過程 2024年 3月22日から2024年 4月22日まで		1. 分配金の計算過程 2024年 9月21日から2024年10月21日まで
項目		項目
費用控除後の配当等収益額	A 1,764,022円	費用控除後の配当等収益額 A 2,014,150円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 0円
収益調整金額	C 63,343,490円	収益調整金額 C 58,207,034円
分配準備積立金額	D 241,155,137円	分配準備積立金額 D 227,374,035円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	306,262,649円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 287,595,219円
当ファンドの期末残存口数 F	585,553,163口	当ファンドの期末残存口数 F 534,967,738口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000	5,230円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000 5,375円
10,000口当たり分配金額 H	10円	10,000口当たり分配金額 H 10円
収益分配金額 I=F × H/10,000	585,553円	収益分配金額 I=F × H/10,000 534,967円
2024年 4月23日から2024年 5月20日まで		2024年10月22日から2024年11月20日まで
項目		項目
費用控除後の配当等収益額	A 2,136,638円	費用控除後の配当等収益額 A 1,755,504円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 0円
収益調整金額	C 61,636,401円	収益調整金額 C 56,954,309円
分配準備積立金額	D 235,574,318円	分配準備積立金額 D 223,693,565円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	299,347,357円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 282,403,378円
当ファンドの期末残存口数 F	569,243,397口	当ファンドの期末残存口数 F 522,950,162口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000	5,258円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000 5,400円
10,000口当たり分配金額 H	10円	10,000口当たり分配金額 H 10円
収益分配金額 I=F × H/10,000	569,243円	収益分配金額 I=F × H/10,000 522,950円
2024年 5月21日から2024年 6月20日まで		2024年11月21日から2024年12月20日まで
項目		項目
費用控除後の配当等収益額	A 1,730,734円	費用控除後の配当等収益額 A 1,620,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 0円
収益調整金額	C 61,233,815円	収益調整金額 C 56,749,672円
分配準備積立金額	D 235,324,298円	分配準備積立金額 D 223,850,811円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	298,288,847円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 282,220,888円
当ファンドの期末残存口数 F	564,988,754口	当ファンドの期末残存口数 F 520,561,441口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000	5,279円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000 5,421円
10,000口当たり分配金額 H	10円	10,000口当たり分配金額 H 10円

収益分配金額	I=F × H/10,000	564,988円
2024年 6月21日から2024年 7月22日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,740,972円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	60,596,571円
分配準備積立金額	D	233,763,152円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	296,100,695円
当ファンドの期末残存口数	F	558,568,093口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,301円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	558,568円
2024年 7月23日から2024年 8月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,711,542円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	59,251,120円
分配準備積立金額	D	229,493,396円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	290,456,058円
当ファンドの期末残存口数	F	545,646,715口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,323円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	545,646円
2024年 8月21日から2024年 9月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,849,647円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	58,233,630円
分配準備積立金額	D	226,448,622円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	286,531,899円
当ファンドの期末残存口数	F	535,750,341口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,348円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	535,750円

収益分配金額	I=F × H/10,000	520,561円
2024年12月21日から2025年 1月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,618,583円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	56,715,800円
分配準備積立金額	D	224,536,838円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,871,221円
当ファンドの期末残存口数	F	519,728,788口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,442円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	519,728円
2025年 1月21日から2025年 2月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,983,489円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	56,441,391円
分配準備積立金額	D	224,272,152円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,697,032円
当ファンドの期末残存口数	F	516,696,413口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,471円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	516,696円
2025年 2月21日から2025年 3月21日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,646,810円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	56,477,781円
分配準備積立金額	D	225,606,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	283,730,958円
当ファンドの期末残存口数	F	516,518,617口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,493円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	516,518円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 585,412,340円	期首元本額 535,750,341円
期中追加設定元本額 839,966円	期中追加設定元本額 789,297円
期中一部解約元本額 50,501,965円	期中一部解約元本額 20,021,021円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,556,478	7,832,482
親投資信託受益証券	197	394
合計	1,556,675	7,832,088

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 日本円クラス	69,314	525,816,004	
		銘柄数: 1	69,314	525,816,004	
		組入時価比率: 98.9%		99.8%	
	合計			525,816,004	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710	
		銘柄数: 1	984,543	1,005,710	
		組入時価比率: 0.2%		0.2%	
	合計			1,005,710	
	合計			526,821,714	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2024年 9月20日現在)	第30期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,010,660	3,582,065
投資信託受益証券	156,639,550	160,398,384
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収利息	19	48
流動資産合計	160,654,462	164,986,207
資産合計	160,654,462	164,986,207
負債の部		
流動負債		
未払金	-	916,696
未払収益分配金	120,630	120,698
未払受託者報酬	28,391	26,774
未払委託者報酬	851,793	803,109
その他未払費用	1,811	1,696
流動負債合計	1,002,625	1,868,973
負債合計	1,002,625	1,868,973
純資産の部		
元本等		
元本	120,630,042	120,698,346
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	39,021,795	42,418,888
（分配準備積立金）	45,635,260	48,546,907
元本等合計	159,651,837	163,117,234
純資産合計	159,651,837	163,117,234
負債純資産合計	160,654,462	164,986,207

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	3,770,880	3,759,060
受取利息	2,174	4,205
有価証券売買等損益	2,196,864	564,067
営業収益合計	1,576,190	4,327,332
営業費用		
受託者報酬	28,391	26,774
委託者報酬	851,793	803,109
その他費用	1,811	1,696
営業費用合計	881,995	831,579
営業利益又は営業損失()	694,195	3,495,753
経常利益又は経常損失()	694,195	3,495,753
当期純利益又は当期純損失()	694,195	3,495,753
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	462,705	154
期首剩余金又は期首次損金()	69,451,867	39,021,795
剩余金増加額又は欠損金減少額	68,971	29,423
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	68,971	29,423
剩余金減少額又は欠損金増加額	30,609,903	7,231
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	30,609,903	7,231
分配金	120,630	120,698
期末剩余金又は期末欠損金()	39,021,795	42,418,888

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 120,630,042口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 120,698,346口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,000口当たり純資産額) 1.3235円 (13,235円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,000口当たり純資産額) 1.3514円 (13,514円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,831,485円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>62,517,955円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>42,924,405円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D</td> <td></td> <td>108,273,845円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数 F</td> <td></td> <td>120,630,042口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000</td> <td></td> <td>8,975円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額 H</td> <td></td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F × H/10,000</td> <td></td> <td>120,630円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,831,485円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	62,517,955円	分配準備積立金額	D	42,924,405円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		108,273,845円	当ファンドの期末残存口数 F		120,630,042口	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		8,975円	10,000口当たり分配金額 H		10円	収益分配金金額 I=F × H/10,000		120,630円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,040,809円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>62,587,743円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>45,626,796円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D</td> <td></td> <td>111,255,348円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数 F</td> <td></td> <td>120,698,346口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000</td> <td></td> <td>9,217円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額 H</td> <td></td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F × H/10,000</td> <td></td> <td>120,698円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,040,809円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	62,587,743円	分配準備積立金額	D	45,626,796円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		111,255,348円	当ファンドの期末残存口数 F		120,698,346口	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		9,217円	10,000口当たり分配金額 H		10円	収益分配金金額 I=F × H/10,000		120,698円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,831,485円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	62,517,955円																																																											
分配準備積立金額	D	42,924,405円																																																											
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		108,273,845円																																																											
当ファンドの期末残存口数 F		120,630,042口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		8,975円																																																											
10,000口当たり分配金額 H		10円																																																											
収益分配金金額 I=F × H/10,000		120,630円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,040,809円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	62,587,743円																																																											
分配準備積立金額	D	45,626,796円																																																											
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		111,255,348円																																																											
当ファンドの期末残存口数 F		120,698,346口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		9,217円																																																											
10,000口当たり分配金額 H		10円																																																											
収益分配金金額 I=F × H/10,000		120,698円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 217,339,830円	期首元本額 120,630,042円
期中追加設定元本額 215,957円	期中追加設定元本額 90,918円
期中一部解約元本額 96,925,745円	期中一部解約元本額 22,614円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,448,244	562,590
親投資信託受益証券	590	1,477
合計	2,447,654	564,067

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 日本円クラス	21,144	160,398,384		
		銘柄数：1	21,144	160,398,384		
		組入時価比率：98.3%		99.4%		
合計				160,398,384		
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710		
		銘柄数：1	984,543	1,005,710		
		組入時価比率：0.6%		0.6%		
合計				1,005,710		
合計				161,404,094		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 9月20日現在)	当期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,075,124	67,436,704
投資信託受益証券	4,762,657,968	4,699,325,592
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収利息	451	904
流動資産合計	4,832,737,776	4,767,768,910
資産合計	4,832,737,776	4,767,768,910
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,923,050	11,364,968
未払解約金	4,047,071	7,630,669
未払受託者報酬	132,848	123,686
未払委託者報酬	3,985,421	3,710,579
その他未払費用	8,846	8,235
流動負債合計	20,097,236	22,838,137
負債合計	20,097,236	22,838,137
純資産の部		
元本等		
元本	5,961,525,204	5,682,484,125
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	1,148,884,664	937,553,352
（分配準備積立金）	2,117,044,478	2,084,981,540
元本等合計	4,812,640,540	4,744,930,773
純資産合計	4,812,640,540	4,744,930,773
負債純資産合計	4,832,737,776	4,767,768,910

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	163,998,480	159,815,220
受取利息	37,195	81,422
有価証券売買等損益	106,425,708	100,221,060
営業収益合計	57,609,967	260,117,702
営業費用		
受託者報酬	834,223	803,109
委託者報酬	25,026,636	24,093,175
その他費用	55,552	53,479
営業費用合計	25,916,411	24,949,763
営業利益又は営業損失()	31,693,556	235,167,939
経常利益又は経常損失()	31,693,556	235,167,939
当期純利益又は当期純損失()	31,693,556	235,167,939
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,312,490	87,957
期首剩余金又は期首次損金()	1,142,324,441	1,148,884,664
剩余金増加額又は欠損金減少額	38,610,323	48,487,410
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	38,610,323	48,487,410
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,041,273	2,837,663
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	3,041,273	2,837,663
分配金	72,510,339	69,574,331
期末剩余金又は期末欠損金()	1,148,884,664	937,553,352

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	5,961,525,204口	5,682,484,125口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	1,148,884,664円	937,553,352円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8073円 (8,073円)
		0.8350円 (8,350円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 分配金の計算過程		
2024年 3月22日から2024年 4月22日まで		2024年 9月21日から2024年10月21日まで
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,915,775円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	600,426,481円
分配準備積立金額	D	2,110,796,788円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,734,139,044円
当ファンドの期末残存口数	F	6,127,125,581口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,462円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	12,254,251円
2024年 4月23日から2024年 5月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	27,173,055円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	598,983,542円
分配準備積立金額	D	2,112,162,124円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,738,318,721円
当ファンドの期末残存口数	F	6,102,812,718口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,486円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	12,205,625円
2024年 5月21日から2024年 6月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,843,125円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	596,115,490円
分配準備積立金額	D	2,112,925,225円
2024年11月21日から2024年12月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,405,897円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	577,199,400円
分配準備積立金額	D	2,086,438,530円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,731,883,840円
当ファンドの期末残存口数	F	6,064,363,891口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,504円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	12,128,727円

2024年 6月21日から2024年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,459,995円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	591,916,431円
分配準備積立金額	D	2,104,611,680円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,718,988,106円
当ファンドの期末残存口数	F	6,012,276,996口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,522円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	12,024,553円

2024年 7月23日から2024年 8月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,180,852円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	590,496,954円
分配準備積立金額	D	2,105,186,643円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,718,864,449円
当ファンドの期末残存口数	F	5,987,066,891口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,541円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,974,133円

2024年 8月21日から2024年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,951,571円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	589,394,453円
分配準備積立金額	D	2,106,015,957円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,718,361,981円
当ファンドの期末残存口数	F	5,961,525,204口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,559円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,923,050円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,686,043,827円
当ファンドの期末残存口数	F	5,807,496,319口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,625円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,614,992円

2024年12月21日から2025年 1月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,363,618円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	575,391,572円
分配準備積立金額	D	2,085,983,141円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,683,738,331円
当ファンドの期末残存口数	F	5,778,987,610口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,643円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,557,975円

2025年 1月21日から2025年 2月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,725,887円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	573,517,749円
分配準備積立金額	D	2,085,241,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,684,484,802円
当ファンドの期末残存口数	F	5,749,798,174口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,668円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,499,596円

2025年 2月21日から2025年 3月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,300,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	567,814,160円
分配準備積立金額	D	2,074,045,869円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,664,160,668円
当ファンドの期末残存口数	F	5,682,484,125口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,688円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,364,968円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 6,176,740,951円	期首元本額 5,961,525,204円
期中追加設定元本額 18,041,836円	期中追加設定元本額 17,162,221円
期中一部解約元本額 233,257,583円	期中一部解約元本額 296,203,300円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	10,838,592	113,510,280
親投資信託受益証券	197	394
合計	10,838,395	113,509,886

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 資源国通貨クラス	873,156	4,699,325,592	
		銘柄数：1	873,156	4,699,325,592	
		組入時価比率：99.0%		100.0%	
	合計			4,699,325,592	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710	
		銘柄数：1	984,543	1,005,710	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			1,005,710	
	合計			4,700,331,302	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2024年 9月20日現在)	第30期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,414,430	4,466,392
投資信託受益証券	267,341,100	272,614,446
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収入金	-	1,632,626
未収利息	35	59
流動資産合計	273,759,798	279,719,233
資産合計	273,759,798	279,719,233
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	126,327	122,372
未払解約金	-	1,908,224
未払受託者報酬	48,841	46,157
未払委託者報酬	1,465,322	1,384,666
その他未払費用	3,192	3,012
流動負債合計	1,643,682	3,464,431
負債合計	1,643,682	3,464,431
純資産の部		
元本等		
元本	126,327,578	122,372,531
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	145,788,538	153,882,271
（分配準備積立金）	224,667,522	225,534,485
元本等合計	272,116,116	276,254,802
純資産合計	272,116,116	276,254,802
負債純資産合計	273,759,798	279,719,233

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	9,546,420	9,127,470
受取利息	2,885	7,498
有価証券売買等損益	5,648,842	5,395,962
営業収益合計	3,900,463	14,530,930
営業費用		
受託者報酬	48,841	46,157
委託者報酬	1,465,322	1,384,666
その他費用	3,192	3,012
営業費用合計	1,517,355	1,433,835
営業利益又は営業損失()	2,383,108	13,097,095
経常利益又は経常損失()	2,383,108	13,097,095
当期純利益又は当期純損失()	2,383,108	13,097,095
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,206,792	341,788
期首剩余金又は期首次損金()	158,797,949	145,788,538
剩余金増加額又は欠損金減少額	72,694	47,655
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	72,694	47,655
剩余金減少額又は欠損金増加額	14,132,094	4,586,857
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	14,132,094	4,586,857
分配金	126,327	122,372
期末剩余金又は期末欠損金()	145,788,538	153,882,271

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 126,327,578口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 122,372,531口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,1541円 (10,000口当たり純資産額) (21,541円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,2575円 (10,000口当たり純資産額) (22,575円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
項目	項目
費用控除後の配当等収益額 A 7,578,122円	費用控除後の配当等収益額 A 8,069,186円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 0円
収益調整金額 C 35,751,317円	収益調整金額 C 34,703,132円
分配準備積立金額 D 217,215,727円	分配準備積立金額 D 217,587,671円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 260,545,166円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 260,359,989円
当ファンドの期末残存口数 F 126,327,578口	当ファンドの期末残存口数 F 122,372,531口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000 20,624円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000 21,275円
10,000口当たり分配金額 H 10円	10,000口当たり分配金額 H 10円
収益分配金金額 I=F × H/10,000 126,327円	収益分配金金額 I=F × H/10,000 122,372円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 138,671,227円	期首元本額 126,327,578円
期中追加設定元本額 63,087円	期中追加設定元本額 41,292円
期中一部解約元本額 12,406,736円	期中一部解約元本額 3,996,339円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,152,445	5,312,487
親投資信託受益証券	590	1,477
合計	6,151,855	5,313,964

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバーティブル・ボンド - 資源国通貨クラス	50,653	272,614,446	
		銘柄数：1	50,653	272,614,446	
		組入時価比率：98.7%		99.6%	
	合計			272,614,446	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710	
		銘柄数：1	984,543	1,005,710	
		組入時価比率：0.4%		0.4%	
	合計			1,005,710	
	合計			273,620,156	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 9月20日現在)	当期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,276,965	526,602,862
投資信託受益証券	2,614,401,513	1,612,722,501
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収利息	263	7,065
流動資産合計	2,655,682,974	2,140,338,138
資産合計	2,655,682,974	2,140,338,138
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,914,626	7,173,533
未払解約金	1,303,955	502,117,431
未払受託者報酬	73,957	64,281
未払委託者報酬	2,218,718	1,928,388
その他未払費用	4,918	4,275
流動負債合計	15,516,174	511,287,908
負債合計	15,516,174	511,287,908
純資産の部		
元本等		
元本	2,382,925,298	1,434,706,764
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	257,241,502	194,343,466
（分配準備積立金）	1,032,436,486	637,872,477
元本等合計	2,640,166,800	1,629,050,230
純資産合計	2,640,166,800	1,629,050,230
負債純資産合計	2,655,682,974	2,140,338,138

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	107,270,000	105,579,650
受取利息	18,888	85,641
有価証券売買等損益	99,676,327	17,283,902
営業収益合計	7,612,561	122,949,193
営業費用		
受託者報酬	459,949	447,324
委託者報酬	13,798,517	13,419,796
その他費用	30,602	29,764
営業費用合計	14,289,068	13,896,884
営業利益又は営業損失()	6,676,507	109,052,309
経常利益又は経常損失()	6,676,507	109,052,309
当期純利益又は当期純損失()	6,676,507	109,052,309
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	410,798	43,045,124
期首剩余金又は期首次損金()	344,460,064	257,241,502
剩余金増加額又は欠損金減少額	1,644,403	724,819
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	1,644,403	724,819
剩余金減少額又は欠損金増加額	9,489,433	149,563,816
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	9,489,433	149,563,816
分配金	72,286,227	66,156,472
期末剩余金又は期末欠損金()	257,241,502	194,343,466

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,382,925,298口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,434,706,764口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,000口当たり純資産額) (11,080円) (11,080円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,000口当たり純資産額) (11,355円) (11,355円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 分配金の計算過程 2024年 3月22日から2024年 4月22日まで	1. 分配金の計算過程 2024年 9月21日から2024年10月21日まで
項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金額 2024年 4月23日から2024年 5月20日まで	項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金額 2024年10月22日から2024年11月20日まで
項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金額 2024年 5月21日から2024年 6月20日まで	項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金額 2024年11月21日から2024年12月20日まで
項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 2024年 6月21日から2024年 7月20日まで	項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金額 2024年12月21日から2025年 1月20日まで

収益分配金額	I=F × H/10,000	12,073,883円
2024年 6月21日から2024年 7月22日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,263,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	184,959,103円
分配準備積立金額	D	1,033,796,604円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,234,018,939円
当ファンドの期末残存口数	F	2,406,114,121口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,128円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	12,030,570円
2024年 7月23日から2024年 8月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,614,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	185,829,801円
分配準備積立金額	D	1,032,495,389円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,233,939,812円
当ファンドの期末残存口数	F	2,398,795,138口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,143円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,993,975円
2024年 8月21日から2024年 9月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,374,327円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	184,938,927円
分配準備積立金額	D	1,028,976,785円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,229,290,039円
当ファンドの期末残存口数	F	2,382,925,298口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,158円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,914,626円

収益分配金額	I=F × H/10,000	11,759,460円
2024年12月21日から2025年 1月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,102,852円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	183,863,113円
分配準備積立金額	D	1,031,709,559円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,230,675,524円
当ファンドの期末残存口数	F	2,352,148,317口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,232円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,760,741円
2025年 1月21日から2025年 2月20日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,079,190円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	183,172,979円
分配準備積立金額	D	1,028,998,237円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,227,250,406円
当ファンドの期末残存口数	F	2,339,045,639口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,246円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	11,695,228円
2025年 2月21日から2025年 3月21日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,456,902円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	112,553,447円
分配準備積立金額	D	635,589,108円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,599,457円
当ファンドの期末残存口数	F	1,434,706,764口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,280円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F × H/10,000	7,173,533円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 9月20日現在	当期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 2,437,089,570円	期首元本額 2,382,925,298円
期中追加設定元本額 10,043,810円	期中追加設定元本額 4,539,789円
期中一部解約元本額 64,208,082円	期中一部解約元本額 952,758,323円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	当期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	20,184,327	38,270,178
親投資信託受益証券	197	394
合計	20,184,130	38,269,784

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバティブル・ボンド - アジア通貨クラス	215,001	1,612,722,501	
		銘柄数: 1	215,001	1,612,722,501	
		組入時価比率: 99.0%		99.9%	
親投資信託受益証券	日本円	合計		1,612,722,501	
		野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710	
		銘柄数: 1	984,543	1,005,710	
		組入時価比率: 0.1%		0.1%	
		合計		1,005,710	

合計		1,613,728,211	
----	--	---------------	--

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第29期 (2024年 9月20日現在)	第30期 (2025年 3月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,637,921	2,098,732
投資信託受益証券	119,811,324	57,885,217
親投資信託受益証券	1,004,233	1,005,710
未収入金	-	66,369,754
未収利息	17	28
流動資産合計	123,453,495	127,359,441
資産合計	123,453,495	127,359,441
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,141	19,415
未払解約金	-	67,199,160
未払受託者報酬	20,766	21,086
未払委託者報酬	623,070	632,607
その他未払費用	1,319	1,320
流動負債合計	687,296	67,873,588
負債合計	687,296	67,873,588
純資産の部		
元本等		
元本	42,141,080	19,415,818
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	80,625,119	40,070,035
(分配準備積立金)	68,790,198	33,961,796
元本等合計	122,766,199	59,485,853
純資産合計	122,766,199	59,485,853
負債純資産合計	123,453,495	127,359,441

（2）【損益及び剩余金計算書】

（単位：円）

	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
営業収益		
受取配当金	4,788,950	4,893,950
受取利息	1,244	3,321
有価証券売買等損益	4,528,813	1,354,529
営業収益合計	261,381	6,251,800
営業費用		
受託者報酬	20,766	21,086
委託者報酬	623,070	632,607
その他費用	1,319	1,320
営業費用合計	645,155	655,013
営業利益又は営業損失（）	383,774	5,596,787
経常利益又は経常損失（）	383,774	5,596,787
当期純利益又は当期純損失（）	383,774	5,596,787
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（）	-	2,843,652
期首剩余金又は期首次損金（）	80,953,551	80,625,119
剩余金増加額又は欠損金減少額	97,483	22,988
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	97,483	22,988
剩余金減少額又は欠損金増加額	-	43,311,792
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	43,311,792
分配金	42,141	19,415
期末剩余金又は期末欠損金（）	80,625,119	40,070,035

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 42,141,080口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 19,415,818口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,9132円 (10,000口当たり純資産額) (29,132円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3,0638円 (10,000口当たり純資産額) (30,638円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,145,749円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>40,353,648円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>64,686,590円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D</td> <td></td> <td>109,185,987円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数 F</td> <td></td> <td>42,141,080口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000</td> <td></td> <td>25,909円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額 H</td> <td></td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F × H/10,000</td> <td></td> <td>42,141円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,145,749円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	40,353,648円	分配準備積立金額	D	64,686,590円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		109,185,987円	当ファンドの期末残存口数 F		42,141,080口	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		25,909円	10,000口当たり分配金額 H		10円	収益分配金金額 I=F × H/10,000		42,141円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,107,014円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>18,601,566円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>31,874,197円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D</td> <td></td> <td>52,582,777円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数 F</td> <td></td> <td>19,415,818口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000</td> <td></td> <td>27,082円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額 H</td> <td></td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F × H/10,000</td> <td></td> <td>19,415円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,107,014円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	18,601,566円	分配準備積立金額	D	31,874,197円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		52,582,777円	当ファンドの期末残存口数 F		19,415,818口	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		27,082円	10,000口当たり分配金額 H		10円	収益分配金金額 I=F × H/10,000		19,415円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,145,749円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	40,353,648円																																																											
分配準備積立金額	D	64,686,590円																																																											
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		109,185,987円																																																											
当ファンドの期末残存口数 F		42,141,080口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		25,909円																																																											
10,000口当たり分配金額 H		10円																																																											
収益分配金金額 I=F × H/10,000		42,141円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,107,014円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	18,601,566円																																																											
分配準備積立金額	D	31,874,197円																																																											
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		52,582,777円																																																											
当ファンドの期末残存口数 F		19,415,818口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F × 10,000		27,082円																																																											
10,000口当たり分配金額 H		10円																																																											
収益分配金金額 I=F × H/10,000		19,415円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第29期 2024年 9月20日現在	第30期 2025年 3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
期首元本額 42,091,454円	期首元本額 42,141,080円
期中追加設定元本額 49,626円	期中追加設定元本額 11,866円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 22,737,128円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第29期 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月20日	第30期 自 2024年 9月21日 至 2025年 3月21日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,529,403	853,115
親投資信託受益証券	590	1,477
合計	4,528,813	854,592

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - グローバル・コンバティブル・ボンド - アジア通貨クラス	7,717	57,885,217	
		銘柄数：1	7,717	57,885,217	
		組入時価比率：97.3%		98.3%	
	合計			57,885,217	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,543	1,005,710	
		銘柄数：1	984,543	1,005,710	
		組入時価比率：1.7%		1.7%	
	合計			1,005,710	
	合計			58,890,927	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村グローバルC B投信(バスケット通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2025年 3月21日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,391,445,035
現先取引勘定	3,120,000,000
未収利息	32,085
差入委託証拠金	154,664,000
流動資産合計	5,666,141,120
資産合計	5,666,141,120
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,156,000
流動負債合計	26,156,000
負債合計	26,156,000
純資産の部	
元本等	
元本	5,521,276,682
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	118,708,438
元本等合計	5,639,985,120
純資産合計	5,639,985,120
負債純資産合計	5,666,141,120

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
2.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

3. その他

現先取引

現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2025年 3月21日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	1,0215円
(10,000口当たり純資産額)	(10,215円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2024年 9月21日

至 2025年 3月21日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年 3月21日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 3月21日現在

期首

2024年 9月21日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額

2,782,729,772円

同期中における追加設定元本額

6,547,473,038円

同期中における一部解約元本額

3,808,926,128円

期末元本額

5,521,276,682円

期末元本額の内訳*

野村世界業種別投資シリーズ(マネーブール・ファンド)

1,641,279,708円

ノムラ・アジア・シリーズ(マネーブール・ファンド)

338,669,913円

ネクストコア

36,548,705円

野村世界高金利通貨投信

34,318,227円

野村新世界高金利通貨投信

982,608円

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)

982,609円

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)

982,609円

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)

982,609円

野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

98,261円

野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

98,261円

野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

98,261円

野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型

982,608円

野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型

98,261円

野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型

982,609円

野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型

982,608円

野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型

982,608円

野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型

982,607円

野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型

982,608円

野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型

982,608円

野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型

982,608円

野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターンAコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターンBコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターンCコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターンDコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村トイチエ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オーブン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オーブン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITTプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITTプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITTプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITTプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円

野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース (年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース (年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,001円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール(資産成長型)	98,049円
マイライフ・エール(年2%目標払出型)	98,049円
マイライフ・エール(年6%目標払出型)	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド(米ドル売り円買い)(野村SMA・EW向け)	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド(為替ヘッジあり)2210(適格機関投資家転売制限付)	972,559,663円

ノムラ・プライベート・シリーズT P G アンジェロ・ゴードンB D C ファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村D C 運用戦略ファンド	2,043,276,864円
野村D C テンブルトン・トータル・リターン A コース	9,818円
野村D C テンブルトン・トータル・リターン B コース	9,818円
野村D C 運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年3月21日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型

2025年4月30日現在

資産総額	523,788,730円
負債総額	131,731円
純資産総額（ - ）	523,656,999円
発行済口数	515,911,452口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0150円

野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型

2025年4月30日現在

資産総額	161,280,921円
負債総額	180,545円
純資産総額（ - ）	161,100,376円
発行済口数	120,730,211口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3344円

野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2025年4月30日現在

資産総額	4,466,585,160円
負債総額	6,628,679円
純資産総額（ - ）	4,459,956,481円
発行済口数	5,642,037,847口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7905円

野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2025年4月30日現在

資産総額	260,619,371円
負債総額	294,104円
純資産総額（ - ）	260,325,267円
発行済口数	121,431,415口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1438円

野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2025年4月30日現在

資産総額	1,539,030,459円
負債総額	1,386,235円
純資産総額（ - ）	1,537,644,224円
発行済口数	1,432,212,566口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0736円

野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2025年4月30日現在

資産総額	56,632,747円
負債総額	64,355円
純資産総額（-）	56,568,392円
発行済口数	19,420,007口
1口当たり純資産額（/）	2.9129円

（参考）野村マネー マザーファンド

2025年4月30日現在

資産総額	2,977,295,390円
負債総額	43,244,000円
純資産総額（-）	2,934,051,390円
発行済口数	2,870,730,023口
1口当たり純資産額（/）	1.0221円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

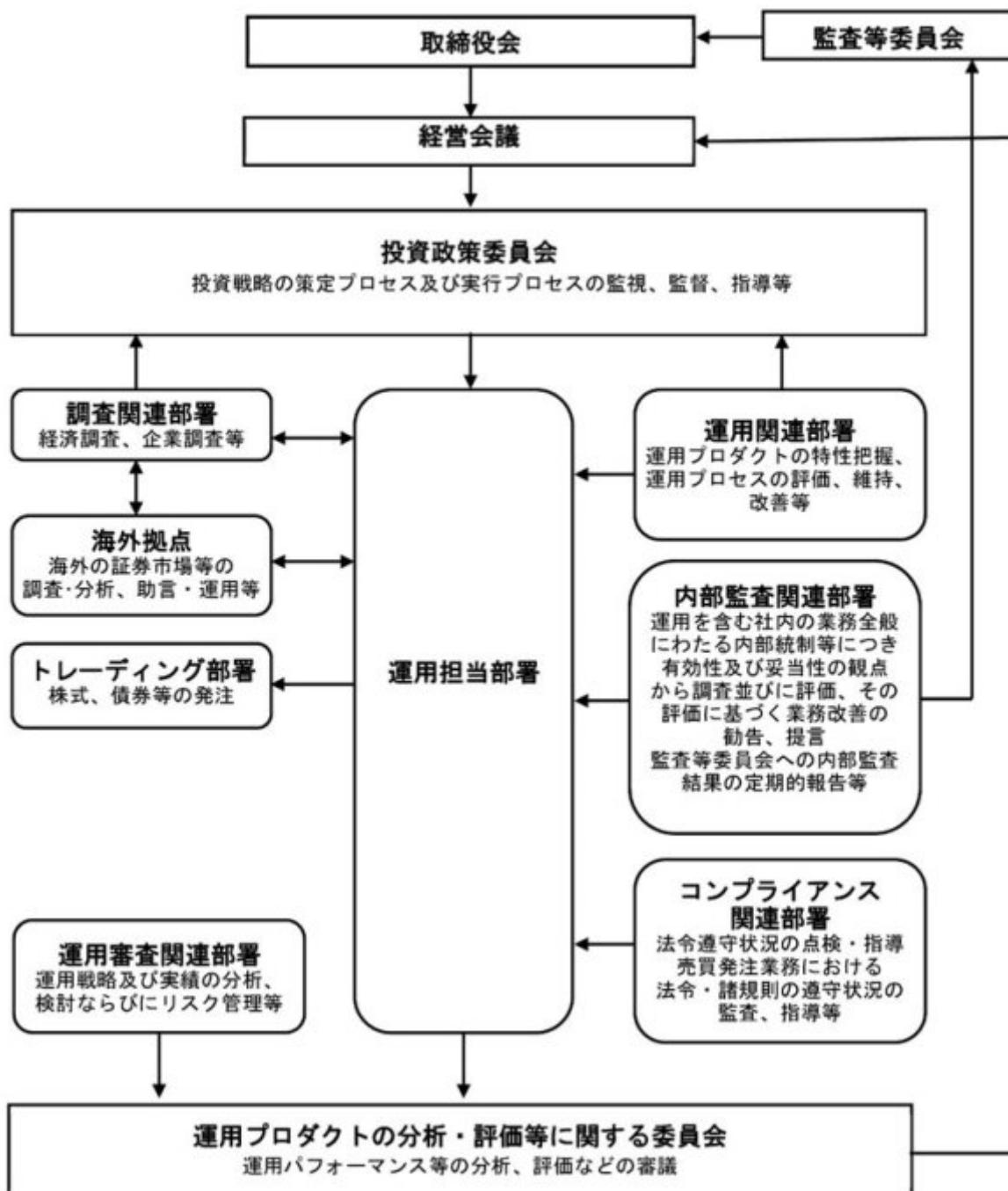
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	915	54,261,776

単位型株式投資信託	147	611,138
追加型公社債投資信託	14	6,561,750
単位型公社債投資信託	399	683,150
合計	1,475	62,117,814

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		1,865		7,405	
金銭の信託		42,108		44,745	
有価証券		21,900		-	
前払金		11		7	
前払費用		775		852	
未収入金		1,775		1,023	
未収委託者報酬		26,116		31,788	
未収運用受託報酬		3,780		5,989	
短期貸付金		1,001		757	
未収還付法人税等		2,083		-	
その他		84		169	
貸倒引当金		15		18	
流動資産計		101,486		92,719	
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他	0	0	0	
投資その他の資産		16,336		17,314
投資有価証券	1,793		1,813	
関係会社株式	10,025		9,535	
長期差入保証金	520		519	
長期前払費用	10		10	
前払年金費用	1,553		1,875	
繰延税金資産	2,340		2,651	
その他	92		908	
固定資産計		23,235		23,918
資産合計		124,722		116,638

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
		金額(百万円)		金額(百万円)
(負債の部)				
流動負債				
関係会社短期借入金		-		13,700
預り金		124		123
未払金		17,378		11,404
未払収益分配金		0	1	
未払償還金		57	39	
未払手数料		8,409	10,312	
関係会社未払金		8,911	1,052	
未払費用	1	9,682		12,507
未払法人税等		1,024		8,095
未払消費税等		500		1,590
前受収益		22		15
賞与引当金		3,635		4,543
その他		46		24
流動負債計		32,414		52,005
固定負債				
退職給付引当金		2,940		2,759
時効後支払損引当金		595		602
資産除去債務		1,123		1,123
固定負債計		4,659		4,484
負債合計		37,074		56,490
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		87,419		59,820
資本剰余金		17,180		17,180
資本準備金		13,729		13,729
その他資本剰余金		11,729	11,729	
利益剰余金		2,000	2,000	
利益準備金		56,509		28,910
その他利益剰余金		685	685	
別途積立金		55,823	28,225	
繰越利益剰余金		24,606	-	
評価・換算差額等		31,217	28,225	
その他有価証券評価差額金		229		327
純資産合計		229		327
負債・純資産合計		87,648		60,147
		124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬		113,491		124,722	
運用受託報酬		18,198		21,188	
その他営業収益		331		291	
営業収益計		132,021		146,202	
営業費用					
支払手数料		38,684		43,258	
広告宣伝費		1,187		1,054	
公告費		0		0	
調査費		29,050		33,107	
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費		1,363		1,377	
営業雑経費		3,302		3,670	
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計		73,587		82,468	
一般管理費					
給料		11,316		13,068	
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費		78		87	
寄付金		115		117	
旅費交通費		283		323	
租税公課		963		990	
不動産賃借料		1,232		1,235	
退職給付費用		829		893	
固定資産減価償却費		2,409		2,292	
諸経費		12,439		12,483	
一般管理費計		29,669		31,491	
営業利益		28,763		32,242	

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054		
受取利息		45		48		
為替差益		49		146		
その他		637		625		
営業外収益計			8,377		7,875	
営業外費用						
支払利息		-		123		
金銭の信託運用損		1,736		782		
時効後支払損引当金繰入額		10		14		
その他		8		47		
営業外費用計			1,755		967	
経常利益			35,385		39,149	
特別利益						
投資有価証券売却益		10		-		
株式報酬受入益		46		28		
特別利益計			57		28	
特別損失						
投資有価証券売却損		16		5		
関係会社株式評価損		-		490		
固定資産除却損	2	52		31		
特別損失計			69		527	
税引前当期純利益			35,374		38,651	
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821	
法人税等調整額			419		354	
当期純利益			26,064		28,183	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益	利益	
資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益	利益			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剩余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509
								87,419

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剩余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剩 余 金 合 計	
		資 本 準備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剩余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剩余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6~15年 器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,350百万円	未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っています。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っています。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前事業年度（百万円）	
市場価格のない株式等（）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っています。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っています。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当事業年度（百万円）	
市場価格のない株式等（）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>20,314</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>19,378</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
<u>年金資産</u>	<u>19,378</u>
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,387</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>653</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用收益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>19,205</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>21,247</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>883</u>
 退職給付引当金	 2,759
前払年金費用	1,875
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>883</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用收益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外國源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていなければ、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていなければ、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の貸貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44		11

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	27,180	未払手数 料	5,773

(工)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ)子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付 金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(工) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2024年9月30日現在	
区分	注記番号	金額(百万円)	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		5,222	
金銭の信託		47,595	
未収委託者報酬		35,191	
未収運用受託報酬		6,723	
短期貸付金		1,427	
その他		1,233	
貸倒引当金		21	
流動資産計		97,372	
固定資産			
有形固定資産	1	761	
無形固定資産		6,247	
ソフトウェア		6,246	
その他		0	
投資その他の資産		15,876	
投資有価証券		1,503	
関係会社株式		9,535	
長期差入保証金		521	
前払年金費用		2,189	
繰延税金資産		2,020	
その他		105	
固定資産計		22,884	
資産合計		120,257	

		2024年9月30日現在	
区分	注記番号	金額(百万円)	
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金		28,300	
未払金		11,764	
未払収益分配金		1	
未払償還金		38	
未払手数料		11,479	
関係会社未払金		244	
未払費用		11,699	
未払法人税等		6,872	
未払消費税等		1,584	
賞与引当金		2,843	
その他		130	
流動負債計		63,195	
固定負債			
退職給付引当金		2,678	

時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	2	6,924
営業外費用	3	285
経常利益		28,282
特別利益	4	23
特別損失	5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646

中間純利益		20,713
-------	--	--------

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,460	7,460	7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	36	36	36
当中間期変動額合計	36	36	7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

	(2) その他有価証券							
	市場価格のない ... 株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)						
	市場価格のない ... 株式等	移動平均法による原価法						
2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法							
3 . デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法							
4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5 . 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6~15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4~15年</td> </tr> </table>	建物	6年	附属設備	6~15年	器具備品	4~15年
建物	6年							
附属設備	6~15年							
器具備品	4~15年							
	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産	<p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>						
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	<p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>						
	(2) 賞与引当金	<p>賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p>						
	(3) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>						
	(4) 時効後支払損引当金	<p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 5,150,693株 - 5,150,693株				
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額		28,174百万円		
(2) 1株当たり配当額		5,470円		
(3) 基準日		2024年3月31日		
(4) 効力発生日		2024年6月28日		

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	-
(2)その他(デリバティブ取引)	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりあります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等()	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)	-	47,595	-	47,595

デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1. 売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）について、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬（注）	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 株当たり純資産額	10,222円13銭
1 株当たり中間純利益	4,021円58銭
(注) 1.潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2025年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2025年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

（2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年11月29日	臨時報告書

2024年12月19日	有価証券届出書の訂正届出書
2024年12月19日	有価証券報告書
2025年 3月 4日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 長谷川 敬
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（円コース）毎月分配型の2024年9月21日から2025年3月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（円コース）毎月分配型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（円コース）年2回決算型の2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（円コース）年2回決算型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 長谷川 敬
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2024年9月21日から2025年3月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 長谷川 敬
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 長谷川 敬
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2024年9月21日から2025年3月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 長谷川 敬
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。